

平成 2 7 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 7 年 3 月 1 6 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成27年3月16日（月）午後2時2分開会

出席委員（5名）

3番	飯田桂司君	5番	村木脩君
8番	森田禮治君	11番	山本鉄太郎君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（33名）

総務課長兼 防災監	鈴木利昌君	総務課参事	竹内茂君
総務課長補佐 兼行政係長	福岡俊裕君	総務課長 財政係長	鈴木貞雄君
総務課長 庶務係長	鈴木文昭君	総務課長 防災対策係長	土屋政雄君
総務課財政係	山田勝之君	企画調整課長	向井青一君
企画調整課長補佐 兼情報係長	鈴木俊光君	企画調整課長 企管財係長	岡田賢一君
企画調整課長 地域振興係長	梅原巧君	企画調整課長 企画係長	竹内理恵君
税務課長	正木三郎君	税務課長補佐 兼収納係長	森田広行君
税務課長 税係長	山西和孝君	住民福祉課長	遠藤一司君
住民福祉課参事	齋藤匠君	住民福祉課長 福祉係長	中山和彦君
住民福祉課長 地域係長	国持健一君	健康づくり課長	鈴木秀人君
健康づくり課参事	鈴木嘉久君	観光商工課長	梅原裕一君
建設産業課長	鈴木孝君	建設産業課監	高村由喜彦君
建設産業課参事	鈴木伸和君	建設産業課長補佐 兼農林水産係長	山田義則君

建設産業課長補佐兼建設事業係

桑原建美君

建設産業課長建設企画係

鈴木尚和君

教育委員会会長
教育事務局

坂田辰徳君

教育委員会会長補佐兼
教育事務局校長補佐兼
教務係

村木善幸君

消防本部長兼
消防課長
消防出納係

久我谷精君

会計課長兼
会計管理

鈴木敏之君

村上則将君

議会事務局

書記

木村昌樹君

開会 午後 2時02分

○臨時委員長（森田禮治君） 委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「選挙にさせていただきたいと思えます」「休憩申し上げます」の声あり）

○臨時委員長（森田禮治君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○臨時委員長（森田禮治君） 休憩を閉じ、再開をします。11番。

○11番（山本鉄太郎君） 森田さんを推薦します。

○臨時委員長（森田禮治君） ちょっとそれは、私に委員長はできません。いないもので。すみませんけれども。ちょっといない、この休憩中にどうしてもやらなければならない。

○11番（山本鉄太郎君） ちょっとそれでは、休憩とってください。

○臨時委員長（森田禮治君） 休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時16分

○臨時委員長（森田禮治君） 休憩を閉じ、再開します。

ただいまの委員長に対しての投票は、推薦で山田直志さんに決まりましたので、よろしく
お願いします。

(「お願いします」の声あり)

○臨時委員長(森田禮治君) 何か、委員長、一言ありますか。

○委員長(山田直志君) ないです。

○臨時委員長(森田禮治君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時18分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

次に、副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うこ
とに決定します。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思いますが、御異
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定し
ました。

副委員長に飯田委員を指名いたします。

ただいま委員長が指名しました飯田委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました飯田委員が
副委員長に当選されました。

副委員長に当選された飯田委員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたし
ます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時24分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより本委員会に付託されました平成27年度の一般会計予算についてを議題といたします。

まず、審議のところを1款の町税から進めたいと思いますが、いかがですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

では、まず、質疑の対象を歳入1款の町税とします。

質疑ありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 税務課長さんにお聞きしたいんですけども、個人住民税が、これが前年度予算に続いて500万以上増えているもので、この内容をどういうふうな把握の仕方をしているか、ちょっと聞かせてください。

○税務課長（正木三郎君） 今の委員の御質問に対してお答えします。

当初予算では6%の増になっておりますが、先日補正をさせていただいた見込みにおいては、ほぼ本年度と同等の予算ということになっております。総所得にして4,000万ほどの増がございまして、これは、ここ数年の間にも久しぶりのことでございます。今後の景気の上昇に期待するところです。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○11番（山本鉄太郎君） いいよ。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○11番（山本鉄太郎君） なければ。

あと、今度固定資産税、減額が4,000万。主な内容はどういうのが、評価替えのほか、どのような内容ですか。

○税務課長（正木三郎君） お答えします。

まず、主な減額要因ですが、土地の下落による前年度分との2,500万の減、それが一番大

きな要因で、あと家屋分にしまして評価替えの3年分の減価分、これがおおむね1,900万ご
ざいます。その分のうちの合計が予算の減にそのまま反映しております。

○11番（山本鉄太郎君） 評価替えっていつ。27年。今年だら、評価替え。

○税務課長（正木三郎君） はい、27年になります。

○11番（山本鉄太郎君） そうですよ。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか、町税。

○5番（村木 脩君） 土地の下落というのは、どうなんだろう、あれは公示価格か。公示価
格に対して町の評価というのは高いのか。高過ぎたか。大体、今、公示価格でやっているの
か。

○税務課課税係長（山西和孝君） 不動産鑑定士の価格になりますが、それを毎年、不動産鑑定
士などをお願いしまして、鑑定してもらっています。

○5番（村木 脩君） 不動産鑑定も、大体が売買価格か公示価格か、そんなものでみんな引
っ張っているんだろうと思うんだよ。そんな中で町が高過ぎるということか。今までの価格
だって不動産鑑定士が入ってやっているんだよな。だから、その辺にあれかな、町の思惑も
入ってきているのかな、不動産鑑定に。

○税務課課税係長（山西和孝君） 不動産鑑定士の価格が、毎年必ず全ポイントでマイナスの
ような状態になっております、ここ何年かは。今年度につきましても、全ポイントでやっぱ
りマイナスの結果が出ております。

○5番（村木 脩君） 次のページでもいいのか。

（「町税だからいいでしょう」の声あり）

○5番（村木 脩君） 入湯税だけれども、何人見込んでいるんだろう、これ。

○税務課長（正木三郎君） 入湯税では87万人を見込んでおります。

○5番（村木 脩君） これは、観光商工課あたりとは、ある程度話を合わせてやっているん
ですか。

○税務課長（正木三郎君） そうですね、観光の誘客対策ももちろん絡んできますので、そち
らの情報であるとか最近の入湯客の増えぐあいであるとか、そういうもの見込みから87万
人を見込ませてもらいました。

○5番（村木 脩君） はい、わかりました。

○委員長（山田直志君） いいですか。そうしたら、1款は大體いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、次に、質疑の対象を2款の地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までとしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時30分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

2款の地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までといたします。いかがですか。

○11番（山本鉄太郎君） 今年度から来年度にかけてゴルフ利用税が100万ほど増えているんだけど、これはどのようなあれを根拠にしたのかな。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 都道府県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額ということで、利用が増えていることと、それから級が何年か前に上がりましたものですから、その辺を見込んでございます。

○5番（村木 脩君） 5款の株式等の譲渡所得割交付金、ここいらもう少しちょっと増えないの、これ。今の株価の状況だとかいろいろ見ている。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 詳しくはわからないので、これは県に納められた株式譲渡所得の交付金の64.6%が市町に交付されるということですので、一応そのような中で一応前年同額ということで計上させていただいております。

○5番（村木 脩君） それで、そのような配当割交付金なんか、これも株式の配当なんだから。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） そうです。同じです。

○5番（村木 脩君） それで、こっちは100万円上げて、下は上げない。売ってしまったら配当がなくなるということか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） この辺、前年の実績とかも見ながら一応推計を出していただいていますものですから、細かな根拠は向こうからも来ないものですから、申しわけないです。

○11番（山本鉄太郎君） 交付税だけれども、10款の地方交付税、減額になっているけれども、またこれ増えましたなんて、補正であげたいの。どういう根拠か、交付税。

○総務課財政係長（鈴木貞雄君） まず、交付税の減額についてですけれども、まず増額要因、減額要因、それぞれございます。

増額のまず要因といたしましては、町税が先ほど減収するという事で、その分は100%ではないんですけれども75%が算入されますので、その辺でまず増額の要因がございます。あと、国の新しい施策で増額する部分もございますが、減額の要因ですが、まず公債費、交付税算入される公債費で、もうこの算定から外れるものがありまして、過去の減収補填債というのは、これが外れて、それだけで約2,800万円の減額になります。あと新年度、地方消費税の交付金が増額になりますので、うちの町で約4,000万ほど増を見込んでおります。その辺を合わせて結局今、予算編成で見ると減額の要因のほうが上回っておりまして、一応減額ということで計上させていただいております。

○11番（山本鉄太郎君） はい、了解ですよ。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○5番（村木 脩君） 今回の地方消費税の交付金のほうで4,100万増えて、それで交付税のほうで2,500万減っておると。それを、要は消費税のほうの交付金が増えて、こっちを減らすという、ここが連動している、交付税のほうで。

○総務課財政係長（鈴木貞雄君） 今回の地方消費税の交付金につきましては、交付税の算定ですと100%算入ということになっております。ですので、増になる分、交付税のほうは、同じ金額は一応減になるという仕組みになっております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

（「11款までだら」の声あり）

○委員長（山田直志君） うん。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

では、2款の地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までを終了したいと思います。暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時49分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、質疑の対象を12款分担金及び負担金から15款県支出金までといたします。

質疑ございませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 16、17ページの、要するに使用料だけでも、総合グラウンド使用料と学校施設は、これはいいと思うんですけどもさ、町立体育センター使用料、これは今、幾らの単価でやっているか、それと使用状況はどういうふうなものか、ちょっと教えてもらえるか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） ただいまの御質問ですけれども、総合グラウンドにつきましては単価としては、1日は町内の方の場合2,100円、町外は1日6,300円。午前中の場合には、町内は1,050円、町外は3,150円。午後も同じ金額です。夜間の使用につきましては、町内は3,150円、町外は6,300円というような使用をしております。

続いて、町立体育センターなんですけれども、体育室の1面というのは半面の話なんですけれども、まず町内、午前730円、午後1,050円、夜間1,570円、全日2,100円。町外の方は、午前2,200円、午後3,150円、夜間4,720円、全日で6,300円。あと多目的室がございます。町内は、午前、午後、夜間、全日で520円、730円、1,050円、1,570円。町外は、1,570円、2,200円、3,150円、4,720円となっております。

それから、利用の状況なんですけれども、総合グラウンドにつきましては、年間で野球場が130日、多目的グラウンドはちょっと12日、新グラウンドは68日、町立体育センターについては505日といったような利用の日数となっております。

総合グラウンドにつきましては、春とか秋だとかそういった時期には利用者、問い合わせ、申し込み多いんですけれども、やはり夏場、こういった現在の異常気象といいますが、暑い中で熱中症だとそういったことがあるのかちょっとよくわからないんですけれども、夏場、真冬、そういった時期には利用者がちょっと減っているような状況です。

体育センターにつきましては正直あいている日もございますが、お客様の利用形態としまして、例えば2泊3日でお申し込みをなされたんですが、そのうちの1日が埋まっていると、では別へしますというような形で、ちょっと1日ぽっかり空いてしまったりというのもあるんですけれども、年間を通して体育センターにつきましては申し込みがあるような状況です。予算のほうには、過去3年間の実績で収入を計上してございます。

以上です。

○11番（山本鉄太郎君） これの単価は、いつごろ修正されたのかな、変更になったのかな。

総合グラウンドと町立体育館。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 申しわけございません。はっきりした年等は、ちょっとごめんなさい、把握しておりませんが、もうかなり前からというような形になっております。

平成27年度には消費税の改定等ございますので、この辺で利用料金につきましては、ちょっと施設も古いというような、お客様によりよいサービスの提供ができるかというところでは、ちょっと疑問があるものですから、料金形態についてはまた町長と相談していくんですが、消費税分についての改定を行う予定でございます。

以上です。

○11番（山本鉄太郎君） これは要するに、単価的にちょっと見直さなければならないんじゃないかなと思うんだけど、これが、要するに電気料なんかは、この使用料より上回っているんだよな。こういうところを、担当としてどういうふうに思っているか。

いいよ。では、これも要するにトップと相談しながら、料金の改定も含めてそこら辺まで。要するに電気料なんか、ぼんとでかいから、すごいじゃない。それで、収入はこんなものだから、ちょっとな、そういうところも見直すようなあれがあってもいいと。昔は町民の、要するに体力向上のためにこういうものをという形だから、一般町民は少ないんだけど。そういうふうなあれもあるから、どういうふうにするのか、ちょっと話をしてもらったほうが俺はいいと思うんだよな。

○委員長（山田直志君） 答弁はいいか。

○11番（山本鉄太郎君） いいですよ。そうすれば。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） ただいま山本議員から御指摘といたしますか、いただきましたとおり、その辺も含めた中で協議し、検討をさせていただきたいと思います。

○11番（山本鉄太郎君） 了解。

○委員長（山田直志君） 次は。

○3番（飯田桂司君） 自分はちょっと14款、それから15款の中で、14款の国庫支出金の中で2つほど、農林水産関係の農山漁村活性化プロジェクト支援ということで4,100万円、それから次の消防の関係ですけれども、市街地整備事業ということで昨年6,600万ぐらいで、ちょっと増えて7,400万になっていますけれども、これの状況、どういう目的があるのか。この2点と、もう一つは、15款の県支出金の関係で新規で、これは内容はともかくとして、地域少子化対策交付金ということで、どのような使い方をしているのかなということで、ちょ

っと3点お聞きしたいんですけども。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） ただいまの国庫支出金の農林水産のほうの交付金で農産漁村活性化プロジェクト支援交付金の内容ですけども、新年度計画してございます滞在型市民農園の8,200万円に対する国の国庫補助金50%ということで、4,100万円が計上になってございます。

○総務課参事（竹内 茂君） 消防費の市街地整備事業につきましては、来年度予定しております熱川の避難地整備で、事業費が大体1億5,000万の中で、その2分の1なんですけど、今年度、年度間調整をしているものですから、その分の約半分になるんですけど、7,459万という形になっております。

以上です。

○企画調整課長（向井青一君） 23ページの地域少子化対策強化交付金ということで、こちらの110万7,000円につきましては、26年度にも補正予算で出させていただきました家族手帳の交付事業ということで、10分の10の補助金を受けまして、結婚された方、あと出産された方に情報を網羅するための冊子というか手帳を差し上げる内容でございます。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

○5番（村木 脩君） 14ページの民生費の負担金の比較で215万7,000円の増と、教育使用料の227万9,000円、この減、そして21ページの国庫補助金、学校施設の環境改善交付金、この内容ちょっと教えてください。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 民生費負担金の215万7,000円の増につきましては、保育所保育料の負担金が増額となっております。これにつきましては、前年度当初予算は90名の人数に対して計上させていただきましたけれども、今年度は103名が入所しておりますので、その差がこれぐらい出てくるということでございます。

以上です。

○5番（村木 脩君） はい、了解です。

○委員長（山田直志君） あとは。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 教育使用料の減になりますが、こちらにつきましては、平成27年度より子育て支援制度ということで幼稚園の保育料の多子軽減を図ります。

内容につきましては、小学校3年生までの範囲で、3年生までの一番上を第1子、次を第2子、第3子。第2子、第3子が幼稚園に在園している場合、第2子につきましては半額の

2,000円、第3子につきましては無料ということで、こちらの軽減が図られる理由で減となっております。これが主な減の要因です。

以上です。

○5番（村木 脩君） 学校何とかというのほどだったかな。学校施設の環境改善交付金。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 恐れ入ります。学校施設改善交付金につきましては、来年度に小学校2校、中学校2校の屋内運動場のつり天井の落下防止ということで撤去工事等を予定しております。そちらの工事費にかかります3分の1が補助ということで、27年度計上させていただいている内容になります。

以上です。

○5番（村木 脩君） 先ほどの幼稚園のやつは、これは、これから恒久的にこうなっていく、3子目ゼロという。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） そのような予定であります。

○5番（村木 脩君） さっきの使用料のところ、山本委員が言っていた総合グラウンドというのほどこの話なんだろう。総合グラウンドというのは今、野球場があって、サッカー場があって、テニスコートもあったっけな、今使っていないみたいだけれども。そういうものは今後どうしていくのか、その辺のちょっと先の展望を教えてください。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 総合グラウンドは、野球場と、今、多目的グラウンドという名前ですが昔のサッカー場、それとあと清掃センターの下の新グラウンド、この3つになります。テニスコートについては、平成18年からもうちょっと状態が悪く、使用するためにはちょっと修繕のお金だとか多額にかかるということで、18年度からはちょっと利用していないような状況になっております。

今後の展望ということでしょうか。野球場につきましては現在の状況で、多目的グラウンドにつきましては正直、現在、昔と形態が変わりまして、ちょっと左側のほうに道路なんかも入ってしまった関係も確かにあるんですけども、トレーニングだとかそういったことで、あとちょっとサッカーだとそういったことで使用をされております。新グラウンドについては、やはりサッカーだとか野球、そういったことなんですけれども、将来的な展望と申しますか、現在の時点では、具体的な内容等は正直ない状況なんですけれども、現在の状況で利用していくような形になっています。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○11番（山本鉄太郎君） では、20、21ページの衛生費国庫補助金だけれども、ここの165

万9,000円減額になっているのも、どのようなあれかな、内容は。衛生費国庫補助金。

○住民福祉課長（遠藤一司君） これにつきましては合併処理浄化槽の取りかえの分についての補助金なんですけれども、これにつきまして、今年の実績を見ますと、ちょっと当初見込みより少なかったものですから、それに伴いまして来年の計上も若干、14基に、去年10……
（「去年が13基」の声あり）

○住民福祉課長（遠藤一司君） 13基だったんですけれども14基にしましたが、年度間の調整というのがありまして、今年のを多くもらっているんですけれども、それを来年の分に回せということで、だからちょっと年度をまたがったような残りみたいな形で、その分減っているということにもなっている現状です。

○委員長（山田直志君） ほかのところはいかがですか。
（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） すみません。ここではやっぱり子ども・子育て支援制度全体の中で、保育料の関係が2件と、今までのあれから大分出っ張りへっばりが出ていると思うんですけれども、先ほどみたいに対象の人数、また事業ということで増加要因等あると思うんです。その辺を、今回これを聞いていかないと、歳入のところで聞いていかないわけにもいかないところだと思うので、お願いします。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 27年度から始まります子ども・子育ての支援制度の関係に当たりまして、まず14款民生費国庫負担金の中で地域型給付費というのを計上させていただいております。

これにつきましては、保育ママ事業の支弁額から利用者負担額を差し引いた2分の1の補助ということで、国の負担金という形になります。それに伴いまして、県のほうは4分の1の補助が、23ページの民生費負担金の地域型給付費ということで計上をさせていただいております。それから、保育所につきましては今までどおり委託という形をとりますので、昨年から増減につきましては、先ほどお話ししましたとおり人数の増ということで御理解を願います。

それからあと、補助金につきまして、21ページの民生費国庫補助金の一番下に保育緊急確保事業費補助金というのがございますけれども、これは昨年なかったんですけれども、昨年、家庭的保育事業、保育ママにつきまして、今までは県が3分の2、町が3分の1でしたけれども、27年度から国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1。それから保育士等処遇改善臨時特例事業につきまして、国が4分の3、県が8分の1、町が8分の1。それから地域子

育て支援センター事業につきまして、県が2分の1、町が2分の1でしたけれども、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1という形に変更になっておりますので、県の補助金のほうで25ページにごございます保育対策等促進事業補助金等は減額、子育て支援事業費補助金につきましても減額という形になっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） あと、放課後児童クラブの関係はどうなっていますか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 放課後児童クラブにつきましては、例年と変わりはありません。

以上です。

○委員長（山田直志君） いいですか。ほか。

○8番（森田禮治君） 県支出金の25ページ、一番下、電源立地地域対策というやつか、交付金。このあれは440万か、だけれども、これは差金が出た場合はどうしているか、工事をやっています。

○建設産業課技監（高村由喜彦君） 差金が出た場合というか充当するものが、これは次の新年度、27年度のやつで、今までの考え方からすると、差金が出たものというか、とにかく限度額いっぱいまで対応するような形で対応していると思います。

○8番（森田禮治君） 使ってしまうということか。入札差金か。

○建設産業課技監（高村由喜彦君） そういうことです。そうです。そうしないともったいなというか、440万満額来たものが、入札差金というものが出ることがありますので。

○8番（森田禮治君） それで結構です。

○委員長（山田直志君） いいですか。

○8番（森田禮治君） はい、いいです。

○5番（村木 脩君） 23ページの企画費の補助金で地域少子化対策強化交付金というのは、これは手帳か何かと言っていたんですが、それとはまた違うものなのか。

○企画調整課長（向井青一君） 先ほど飯田議員からも同じ質問ですが、今年度26年度から実施されました家族手帳の交付事業というような形で、10分の10いただいて行っております。

○5番（村木 脩君） それが何か余り名前と似つかわしくないなと思っているんだけど、これもやはり少子化だから、少子化対策なんだろうけれども。

企画のほうで一回、少子化対策事業というのをまとめてやったらどうだい。いろんな課に散らばっていて、いろんなところが入れかわっているんだけど、それをちょっと一回整

理してやると、少子化対策の売りになるのではないかな、企画のほうで1つ。今度の、何だったかな、地域創生とかいろんなものが入ってきているから、非常に各課へまたがってしまっていて。要望です。

○企画調整課長（向井青一君） かしこまりました。今の村木議員さんがおっしゃった内容、家族手帳には一応、出生から高校までというような形で、どのようなときにこういう制度が使えますとかという説明を入れた冊子になっております。それを見ていただければ、大体こういうときにはこういう手続が必要とかというのはわかるような内容です。

○5番（村木 脩君） それはわかるけれども、いろいろ各課の事業があるでしょう、いろんな。多分そこへ載らないやつもあると思うんだよ。だから、そういうものを町の姿勢として1つに洗い出してやって、各課で共通意識を持ったほうがいいんじゃないかということ。

○企画調整課長（向井青一君） かしこまりました。

○11番（山本鉄太郎君） いいか、委員長。

ここで自主運行バスの補助金が大分減額になっているけれども、減額になるということは、前年度が要するに使用した人が多かったということだよ。違いますか。それとも、要するにここ、ちょっと去年の予算書に向こうへ忘れてきてしまったけれども、今言った少子化の細節2のほうが多くなったのかなというような感じを受けるんだけど。どっち、これ。自主運行バスか。

○企画調整課長（向井青一君） 今の御指摘ですが、市町村自主運行バスの補助金ということではよろしいのでしょうか。

そちらにつきましては、26年度の決算見込みというような内容で東海バスさんのほうから数値が上がってきまして、年間経常経費の20分の9を乗じた数字か、あと年間の赤字額というような形のどちらかの少ないほうの2分の1というような形で計算をされまして、うちの町ですと、年間経常経費20分の9の計算ですと923万9,000円ということで、赤字の見込み額ということで1,095万1,000円という形で、経常経費のほうが少ない数字ということで、その2分の1、461万9,000円というようなことで。昨年度は459万円ということで、若干昨年より上がっているような内容でございます。昨年もやはり経常経費の20分の9というような数字が918万円で、その2分の1ということで459万円、27年度は経常経費の20分の9の数字が923万9,000円で、その2分の1で461万9,000円ということで、2万9,000円ほど昨年より上がっております。

○11番（山本鉄太郎君） だから、要するにこれはあれでしょう。だから、補助金が少なく

なるということは利用者が多くなったということでもいいだら、そういう解釈で。

○企画調整課長（向井青一君） 2万9,000円、去年より増えていますので、利用者が減ったということだと思います。

○11番（山本鉄太郎君） 利用者が減ったのか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時17分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○企画調整課長（向井青一君） すみません。大変失礼しました。

4,892万3,000円の減ということですか。その内容ですか。

○11番（山本鉄太郎君） うん。

○企画調整課長（向井青一君） 4,892万3,000円の減というのは、昨年度、避難所の太陽光発電設備導入推進事業ということで図書館と消防署の工事がありましたので、その分の減です。すみません、勘違いしていました。

○11番（山本鉄太郎君） 了解。だから、ばかにでかいから。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（飯田桂司君） もう一回ちょっと、さっき5番議員が聞いていた関係のことだけれども、教育委員会のちょっと聞いてみたいんですけども、21ページの学校施設交付金ということ、これは小中の天井の関係、体育館の関係ではないかと思うんだけども、前にニューディールをやったときと一緒に、この金額で足りなくなってくるのではないかなと心配するんですけども、これ交付金ですから、あれですからいいですけども、予算として途中でも補正あたりにお金がかかってくるのかなということ危惧しているんですけども、その点いかがですか。天井の関係、小中の。これはあれかな、天井ではなくて。

（「天井ではない」の声あり）

○3番（飯田桂司君） だけれども、ちょっと待っていて。やはりこれから体育館を見て、見積もり要するにしていくと思うんだけども、やらなくていいところがあるのか、それとも全部やるのか。そして、この額で足りなくなるのか。それは、その点はどういうふうに進め

てきているのかな。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） こちらの工事につきましては、実施設計をもう26年度に設計書をつくらせていただいています。必要なものにつきましては全てその中に織り込んで一応積算しておりますので、不慮の何か予想できないものがあれば増額ということも考えられるんでしょうけれども、現在のところ設計をした中で予算計上させていただいていますので、そのような形で進むのではないかと思います。

○3番（飯田桂司君） 上だから、あけてみてどういう状況になっているかわからないと思うんだけど。中を全部見てしているかと思うんだけど、やはりニューディールですか、あのときやったときと一緒に、やはり途中でお金が足りなくなってくるのが考えられないかなと。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 工事内容につきましては、主につり天井が今、各体育館にあるんですが、そちらの撤去になります。落下防止ということなんですが、再設置する予定はございませんので、取って取りっ放しではいけないもので、塗装をして、あと吹きつけ材で防音と断熱の効果を得られるような工事を予定していますので、そういった、あけてみたらもうそのままという形で一応予定しております。

以上です。

○3番（飯田桂司君） わかりました。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、12款の分担金及び負担金から15款の県支出金までの質疑を終結をします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時27分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を16款財産収入から21款の町債までとします。

質疑ありませんか。

- 11番（山本鉄太郎君） 風力発電事業、ちょっと故障してあれが稼働しなかったのは何日ぐらいあるのかな。
- 企画調整課長（向井青一君） 26年度は2週間程度かと思います。あとは風が強かったり少なかったりということで、とまっていました。
- 委員長（山田直志君） 山本さん、いいですか。
- 11番（山本鉄太郎君） うん、いいよ。
- 委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。
- 8番（森田禮治君） 29ページの一番下の温水売り払い収入、これは白田の温泉だと思うんだけど、これ何戸ぐらいで、1戸幾らぐらいで売っているか。
- 企画調整課長（向井青一君） 白田のところなんですけど、12名、14本ということで。金額については、ちょっとばらばらなんですけれども。一番安い方で6,000円、あと高い方で2万2,000円です。ちょっと、それは2口ということですよ。1口ですと6,000円から1万2,000円ですか、高い方で。27年度から、すみません、1,000円一律、1口につき値上げをさせていただきました。
- 8番（森田禮治君） もう一ついいですか。同じところで、これは権利金なんて取っているのか。
- 企画調整課長（向井青一君） 権利金については、取っておりません。
- 8番（森田禮治君） 取っていないか。ありがとう。
- 委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。
- 5番（村木 脩君） 基金の繰入金のところけれども、育英奨学金の繰入金というのは、これは毎年302万ということなのか。そして財調のほうが3億2,400万。そして緊急地震のほうが1億3,591万5,000円。財調は、これは全般に散っていくんだらうけれども、この1億3,591万5,000円の緊急地震の津波対策基金の繰入金、それと育英奨学金というのは、これはきちんと返済がなされているのかどうかということ、その辺を教えてください。302万のお金。
- 教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） 育英奨学基金繰入金302万円につきましては、こちら歳出に出てくるんですが、貸付事業の原資ということで、こちらの基金から取り崩した中で貸し付けを予定している金額になります。大学相当3名、高校・短大1名、4名分の貸し付けの原資に充てるための一応基金の繰り入れになります。
- それで、今までの貸し付けの返済状況ですが、滞納金は一切ございません。全て返ってき

ている状況です。

以上です。

○総務課参事（竹内 茂君） 緊急地震・津波対策基金繰入金につきましては、25年度から県のほうが一括で市町に交付しまして、これが27年度までという事業なものですから、27年度を過ぎますとこれを返還しなければならないということで、一般会計予算に繰り入れる内容でございます。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがでしょうか。

○5番（村木 脩君） 33ページの庁舎駐車場使用料という、これはあれかな、職員の駐車場代かなと、33ページの一番下。

○企画調整課長（向井青一君） 職員の駐車場代金になっております。本庁舎だけでなく出先機関のところまで含めた内容であります。

○5番（村木 脩君） 了解です。

港の朝市の使用料とは別個になっているわけだよな。80万。

○5番（村木 脩君） では、港の朝市の80万で、これで何件で今、貸し出しをしているのかな。店が何件ぐらい。これは観光課か。

○企画調整課長（向井青一君） 件数については、すみません、把握しておりません。

○11番（山本鉄太郎君） ちょっといい、委員長。

この駐車場料金、職員が払っていると思うけれども、1台幾らか、月。内容を聞かせて。

○企画調整課長（向井青一君） 本庁舎につきましては月2,500円、あと出先につきましては、熱川支所と図書館2,000円、消防署、幼稚園について1,000円というような形で場所によって分けてあります。

○11番（山本鉄太郎君） いいですか、委員長。

ここを出していいものだか、悪いものかわからないけれども、大体年間3万円を職員は納めているということだよな。そうすると、下の朝市のところは車何台とめられるのかな。そういうのを計算して80万で割が合うのかなというところが思うんだけど、ちょっと。そういうのを計算したことないか。40台ぐらいだよな。40台というと120万ぐらいもらえるのではないか、40万ぐらい安くないの。

○企画調整課長（向井青一君） 今のお話で、単純にして2,500円掛ける40という形でやれば、そういうような形になりますが、そうすると一日中朝市の方が使っているわけでもないもの

ですから、その辺、すみません、25年度から一応60万から80万というような形で値上げはさせていただきますんですが、そういう2,500円掛ける40とかという算出根拠ではないものから、すみません、これからも……

○委員長（山田直志君） あと、ほかは。

○5番（村木 脩君） 35ページの公共事業ユニバーサルデザイン化事業の税金等、あと公共施設省エネルギー機器導入助成金、これらは何の事業に充てているのかな。

○企画調整課長（向井青一君） 35ページの細節16の公共事業ユニバーサルデザイン化につきましては、27年度、1階トイレ、女子トイレを洋式化する内容でございます。細節19の公共施設省エネルギー機器導入助成金につきましては、保健センターの1階ロビーの改修というような形でさせて……

○5番（村木 脩君） 1階ロビー。

○企画調整課長（向井青一君） はい。

○5番（村木 脩君） ロビーの何。

○企画調整課長（向井青一君） ロビーの照明。

○5番（村木 脩君） 保健センターだけで300万かかるということか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 27年度は保健センターだけという形になっています。

○5番（村木 脩君） 順次やっていく、いろんな施設。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 一応、要望があるところに順次、庁舎内、図書館とか順次やってきましたもので、27年度は一応、保健センターですが、まだ保健センター2階もありますもので、順次やっていく予定になっています。

○企画調整課長（向井青一君） 交付金というか助成金が300万限度額ということでしたので、300万もらうような形でまた順次、保健センターのほうも2階とかという形でやっていきたいと思います。二、三年かかるかと思います。

○5番（村木 脩君） そういうのは、教育委員会の野球場なんかもエネルギー化できるの。ナイター設備なんかできないか。

○企画調整課長（向井青一君） 屋外施設についてはちょっと、申しわけございません。また検討というか、ちょっと聞いてみないとわかりませんが、一応屋内施設を今、重点的にやっている形になります。

○5番（村木 脩君） そういう助成金があるのなら、なるべく漏れないように、いろんなところを洗い出して、やるときには毎年一気にやっていったほうが良いと思います。

- 企画調整課長（向井青一君） はい。漏れないような形で、助成金をもらうような形で行っていきたいと思います。
- 5番（村木 脩君） はい、了解。
- 委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。
- 3番（飯田桂司君） ちょっと消防の関係お聞きしたいんですけども、33ページ、消防団員の退職金ということで報償金なんですけれども、何人ぐらい人数と、そして勤続年数、大体わかりましたら。
- 消防本部消防長兼消防署長（久我谷 精君） 平成27年度の退職人員ですけれども、総員で11名を予定しております。5年以上10年未満が9名、階級別では、団員が4名、副分団長1名、分団長4名です。10年以上15年未満が2名おります。班長1名、副分団長が1名。15年以上20年未満が1名ということで分団長1名。以上が内訳です。
- 3番（飯田桂司君） 了解。
- 委員長（山田直志君） いいですか。
- 5番（村木 脩君） 申しわけないけれども、この35ページの11番と20番、このコミュニティーというのは何のコミュニティーなのか、その辺を教えてください。
- 企画調整課長（向井青一君） 11番のコミュニティー事業助成金につきましては、一応北川区と西町区の、宝くじの助成ということで、テントとか、あと冷暖房とかという形で、区のほうから要望が出たものについて一応1区250万を限度ということで、宝くじの助成事業でございます。
- 5番（村木 脩君） 北川区は何を。そういう資材とか。テーブルとか椅子とか。
- 企画調整課長（向井青一君） 北川区につきましては、テント、テーブル、発電機等という形で一応申請がございまして、西町区につきましては、テーブル、発電機、冷暖房機という形で申請が上がっております。
- 企画調整課長（向井青一君） すみません。節20の地域コミュニティー活性化助成金ということで、熱川の石曳道灌祭り200万円に対して3分の2、素盞鳴神社のひな壇飾りの助成50万について3分の2、33万3,000円、あとアマゴの放流及び禁止区域の巡視事業助成40万に対して3分の2の26万6,000円で、合わせて193万2,000円ということです。
- 5番（村木 脩君） 観光祭りと地域コミュニティーの差がわからないんですけども、その辺をどうなの。本来なら観光課のほうへつけるとか。これも何か、どこから金が入るの。
- 企画調整課長（向井青一君） それは市町村振興協会のほうから助成されております。

○5番（村木 脩君） 了解。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

森田さん、何かありますか。

○8番（森田禮治君） ない、ない。

○5番（村木 脩君） それと、26番の地域協働促進事業の助成金というのは、これも300万
だとかと言ったけれども、これもやっぱり振興協会とかそういうところからか。

○企画調整課長（向井青一君） こちらもやはり振興協会のほうから助成で、熱川の町並み整
備等ということです。

○5番（村木 脩君） これは、自分で地域でやるやつだっけか。

○企画調整課長（向井青一君） これは、工学院とかが入ってやっている内容です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

（「ないです」の声あり）

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、質疑なしと認めます。

これをもって16款財産収入から21款町債までの質疑を終結いたします。

以上で歳入に対する質疑を終結とさせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時47分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決し
ました。

本日はこれにて延会します。

なお、あすは午前9時30分より会議を開きます。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時47分

平成 2 7 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 7 年 3 月 1 7 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成27年3月17日（火）午前9時30分開会

出席委員（5名）

3番	飯田桂司君	5番	村木脩君
8番	森田禮治君	11番	山本鉄太郎君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（41人）

総務課長兼 防災監	鈴木利昌君	総務課参事	竹内茂君
総務課長補佐 兼行政係長	福岡俊裕君	総務課長 財政係	鈴木貞雄君
総務課長 庶務係	鈴木文昭君	総務課長 防災対策係	土屋政雄君
総務課財政係	太田正浩君	企画調整課長	向井青一君
企画調整課長兼 情報係長	鈴木俊光君	企画調整課長 管財係	山村泰司君
企画調整課長 管財係	岡田賢一君	企画調整課長 地域振興係	梅原巧君
企画調整課長 企画係	竹内理恵君	税務課長	正木三郎君
税務課長補佐 兼収納係長	森田広行君	税務課長 税係	山西和孝君
住民福祉課長	遠藤一司君	住民福祉課 参事	齋藤匠君
住民福祉課長 補佐兼最終 処分場係長	田村俊一君	住民福祉課長 兼窓口係	大鳥香苗君
住民福祉課長 福祉係	中山和彦君	住民福祉課長 地域係	国持健一君
健康づくり課 参事	鈴木嘉久君	健康づくり課 長補佐	鈴木眞由美君
健康づくり課長 保健予防係	柴田美保子君	観光商工課長	梅原裕一君

觀光商工課
 觀光商工係長
 建設産業課監
 建設産業兼長
 課長補佐係長
 建設産業課長
 建設企画係長
 教育委員會長
 教育委員會長
 教育委員會長
 消防本部長兼長
 消防防署
 會計課長兼者

森 田 七 德 君
 高 村 由喜彦 君
 山 田 義 則 君
 鈴 木 尚 和 君
 坂 田 辰 德 君
 内 山 淳 子 君
 久我谷 精 君
 鈴 木 敏 之 君

建設産業課長
 建設産業課事
 建設産業兼長
 課長補佐係長
 建設産業課備長
 建設農林水産整備係
 教育委員會長補佐
 教育委員會長
 教育委員會長
 消防本部主幹

鈴 木 孝 君
 鈴 木 伸 和 君
 桑 原 建 美 君
 中 村 忍 君
 村 木 善 幸 君
 齋 藤 德 人 君
 山 口 政 敏 君

議会事務局

書 記 木 村 昌 樹 君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

前日に引き続き、議案第23号に対する質疑を行います。

当局より発言の訂正をしたいとの申し出がありますので、これを許可します。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） すみません、昨日の歳入での電源立地の関係での訂正がございますので、企画課長より訂正をいたします。

○企画調整課長（向井青一君） 先日、森田委員からの御質問で24ページ、25ページの電源立地地域対策交付金で差金はどうするかというふうな御質問がありましたが、これにつきましては変更申請を行いまして、限度額440万ということですので、下がった場合は変更申請を出して減額させていただいております。すみませんでした。

○委員長（山田直志君） 発言の訂正が以上ありましたが、よろしいですか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（山田直志君） いいですか。

それでは、質疑の対象を歳出の1款議会費、2款総務費までといたします。

質疑ありませんか。

○3番（飯田桂司君） ページ数45ページですけれども、これはいつも議会等でも、ちょっと質問されるわけですが、ふるさと納税の寄付金の謝礼ということで30万、ちょっと額は少ないですけれども、これについての説明、商品等も、返品等の兼ねたあれが決まっておるのか、これについてちょっと説明をお願いします。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ふるさと納税での30万円につきましては、1万円での謝礼としての3,000円を100件という形で当初予算に計上させていただいております。これまだ始めていませんもので、初めてのことで、どのくらいの規模になるか、ちょっとわからない部分もありますので、とりあえず100件という形でのせていただいております。

商品については要綱をつくりましたものですから、現在商工会を通じて募集をかけてございます。今のところ、農協さん、漁協さん、商工会さん、あるいは一部の商店から応募が来てございます。

以上でございます。

○3番（飯田桂司君） 今、3,000円掛ける100件ということで30万のお話があって、これ好評だと、この額で足りなくなってきたときは、また補正か何かでまた上げてくる、そういうことかな。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 申しわけありません。今回わからなかったものですから、100件ということで上げさせていただいていますが、当然足りなくなったときには補正をお願いする形になろうかと思えます。

○3番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（村木 脩君） 43ページの行財政改革委託料というのは、どこへ何を委託するんですか。13-01。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） この行財政改革の委託料は、有限会社パブリックマネジメントという昨年来レビューをやっていただいている南先生の一応会社になってございます。今年度も事務事業レビューと、それからそのほか職員向けの講演等を一応今考えております。

○5番（村木 脩君） そうすると、行財政改革がもう事業仕分けという考え方。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） もちろん事業仕分けはメインになりますけれども、事業仕分けにのっとった形の中で一応行財政改革、あるいは今回職員から一応行革の意見を求めておりますので、そういうものを見ていただいた中で職員に研修とか、そういうものを今現在考えてございます。

○5番（村木 脩君） そうすると、最終的には会社に任せるということ、行財政改革を。そこまで資料を全部出しているの。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 会社に任せるということじゃなくて、意見を伺うというような形、それからレビューを、レビューの中で昨年来と同じような形で判定者を入れていただく中でレビューやっていただくと、そういう内容になっております。

○5番（村木 脩君） でも、委託なんだから、やっぱりある部分を何かを委託するわけだ。相談業務とはまた違って委託になるわけだから。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 主はやはりレビューが主になろうかと思えます。

○5番（村木 脩君） 了解。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（村木 脩君） それと、同じページでカウンセリング委託料というのが79万8,000円

あるんだけど、これらは職員のカウンセリングをやるわけ。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） これはメンタルヘルスの関係で毎月1日こちらにカウンセラーに来ていただきまして、職員を3名ずつカウンセリングしていただいております。そのほかに24時間対応で電話での対応等を一応お願いしてございます。

○5番（村木 脩君） これは誰がカウンセリングをやって、それで全員のカウンセリングをやるということ、70何万で。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 全員というか、例えば管理職、初めて管理職になった職員ですとか新規採用職員ですとか、あるいは自分からちょっとカウンセリングを受けたいとか、そういう職員を優先的に毎月3人ずつですので、そういう中で今、順次やっていただいております。会社はフジEAPという専門のそういう会社になってございます。

○5番（村木 脩君） そういう中で精神的にダメージを受けている職員とか、そういうものはかなり出てきているんですか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ないとは言い切れない部分があります。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○3番（飯田桂司君） 47ページですけれども、先般からお聞きしたこれテレビの委託料、IKC、ハイキャットの関係の47ページ、メール広報紙の関係で150万から130万に20万ばかり減っているようすけれども、これはただ単にハイキャットが熱川地区映らなくなった関係で、何かあれがあってこの30万減らしたのか、その点ちょっと。委託料の関係。

○企画調整課長（向井青一君） そういうものも加味させていただいて減額させていただきました。

○3番（飯田桂司君） これ、ただ単にハイキャットが熱川地区、稲取地区は放映が映るようすけれども、撮ったものをIKCさんに私どもあれして映るようなことが出てくるかと思えますけれども、不公平が出てくるのではないかと思うんですよ、城東地区と熱川地区の。白田地区も一部入っているようすけれども、どこまで入っているかよく確認できませんけれども、これからこうやっていく中で、どうなんだと。これに関しての委託料はどうするんだと、今後ということが出てこないかなと私は感じるわけですけれども、ひとつその点はどんな……、今後のね。

○企画調整課長（向井青一君） 先日の一般質問でも答弁した内容がありますが、IKCさんについてはテロップを流していただくような形で、中山地からテロップ流して、町のお悔やみとか結婚等、出産等流していただいて、あと年数回、町長の、ちょっと具体的にはまだ煮詰ま

ってはいませんが、議会が終わった後とか、そういうときに町長の考えとか、そういうものをIKCさんのほうには流していただくような形で今お願いしているところでございます。

そういうもので、IKCにつきましては、湯河原町、熱海市、伊東市、東伊豆町というような放送エリアがありますので、今までどおりというか、議会を流すとかということはちょっと難しいというふうな形では言われておりますが、極力格差がないような形で一応町の情報を流していただくような形では調整をさせていただいているところでございます。

○3番（飯田桂司君） ぜひこれ努力してもらいたいですよ。それで、議会のあれ、IKCですけれども、湯河原町の伊東市の議会も全部、湯河原、熱海、伊東まで見られますけれども、それはそれとして、東伊豆町の議会の様子についても、やはりこれから見られるような形で、ぜひお願いをしていきたいなと思いますので、ひとつその点よろしくお願いします。

○企画調整課長（向井青一君） 今後、IKCのほうにはお願いしていきたいと思っております。

○11番（山本鉄太郎君） 55ページの交通安全施設整備工事、これどういう内容かちょっと伺いたい。

それから、その下で静岡県交通安全指導員設置費負担金、これどういうふうな負担金かなと思って、ちょっと説明してもらえますか。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 交通安全施設の整備工事につきましては、これはカーブミラーの設置、これは大体1基10万程度かかりますので、一応4基を予定しております。

それから、交通安全指導員の設置費負担金ですけれども、下田警察署管内に婦人指導員が3名おりまして、その配置について人件費を、これは1市3町で分担しています。均等割が30%、人口割70%ということで、うちの町が173万6,000円負担するということになっております。

以上です。

○11番（山本鉄太郎君） 負担金で恐らく負担金を人件費として対応しているんじゃないかと思うんだけど、要するにどういう基準で、均等割はいいけれども、人員割の関係はどういうふうな、いつのあれでやっているのか。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 平成22年の国調でやっています。

○11番（山本鉄太郎君） そうすると、22年ということは5年後だから、27年のあれで来年度、再来年度か、今年度は無理だから、27年は無理だから、そういう形で解釈でいいですか。

○住民福祉課長（遠藤一司君） そのとおりでございます。

○11番（山本鉄太郎君） 了解。

○5番（村木 脩君） 59ページのエコリゾートタウン推進事業なんだけれども、このエコタウンガイド育成事業とエコリゾートタウン推進協議会負担金、この2つなんですけれども、エコタウン、エコリゾートタウン、エコリゾートタウンというのは観光的なものなのか。エコタウンが町そのものの話になってくる。どういう人を育成しておるのか。

○企画調整課長（向井青一君） エコタウンガイドにつきましては、風力、水力、温泉熱等、我が町にあるんですが、その案内というか、ガイドというような形で育成を今26年度から2名がなっておりますが、来年度につきましては1名を引き続きガイド育成というふうな形で委託して雇います。

エコリゾートタウンの推進協議会のほうにつきましては、こちらも同じような形で5名の委員がいるんですが、そこについて何かやはり風力や温泉熱、小水力の関係の内容を検討していただいたり、また温泉熱等の修繕等もここで少し行っております。

○5番（村木 脩君） この推進協議会というのはどんなメンバーで組織されて、どんなことをしていくのか。その辺について。

○企画調整課長（向井青一君） 一応産団連というか、農業者、漁業者、あと観光事業者というんですか、商店とかの若い世代の方に入っております。

○5番（村木 脩君） そのお金もこの137万5,000円をどういう使い方をしているのかな。日当を払ったりしているの。

○企画調整課長（向井青一君） 日当というか、会議については2回の予定で予算組んでおります。あとまた視察等も含めております。

○5番（村木 脩君） 視察はどのところへ行くのか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 今年度は実際には視察という形では行ってなくて、けやき公園の小水力を見ていただいたり、看板を設置したのを見ていただいたりしたんですけれども、昨年度は東京でのエコイベントへ参加していただいたり、あとは都留市のほうで小水力を大きくやっていますので、そちらを視察したり、新エネルギー関係を見ていただいたりしているのがメインです。

○5番（村木 脩君） そうすると、その前のエコタウンガイドの育成に戻るんだけど、温泉熱も小水力もエコタウンなんて呼ぶにはほど遠いものだよ。本当に理科の実験みたいなものでよ。温泉熱だって、ほとんど当初から最初の利用量は発電してないんだから。そんなところへこんな300万ぐらいのお金を入れていくということは、何かそのガイドさんというのが

どういう形で活躍されているのか余りわからないんだけど、その人たちを育成していくわけだから、エコリゾートタウンのガイドを育成する事業なんだから、どういう形で育成していくのか。将来的にその人たちをどういうふうに使っていくのか。太陽光もやっているのを見ると中途半端な太陽光ばかりだ、学校の屋上にしろ。だから、余りにもエコリゾートタウンなんて呼ぶにふさわしくないなと思うんだけど、その辺を将来的にどういうふう考えているのか、その辺を聞きたい。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 私の係内での考え方になってしまうんですけども、ガイドとしてというのは新エネルギーを紹介していく、私どもで風車の視察だけでも年間1,000人以上受け入れていますので、そういったものの対応ももちろんなんですけれども、今後の展開といたしましては、うちの町、自然資源もあるものですから、自然資源と新エネルギーを交えたツアー的なものですか、そういったものの対応もしていければなというのもくるんでおりまして、あとは観光協会さんでそういうガイド的なもの、ニーズが高まってくれば、そちらのほうと連携しながら私どもが完全に育ったかどうかは今後のものですけれども、育てているそのガイドさんを活用してもらったり、展開していければなという希望はございます。

○5番（村木 脩君） あの風力でそういうことやって1,000人呼ぶとかというけれども、今度こっちに大きい発電所ができるわけでしょ。そうなってくるとどうするの。向こうを利用したりするわけ、河津のほう。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 河津町さんと町の中にも3基、合計21基なんですけれども、あちらのほうは一般の方を自由に入れるわけには、やっぱりいかないものですから、私どもに申し込んでいただいた方には河津の風車を直接見せるという形はできません。ですけども、うちの町が持っている風車からはよく見えますので、あそこの風車、東電さんがやっている風車の説明ですか、もちろん奈良本の風車の説明なども毎回しているんですけども、そういったほかのところも含めての説明としては、見えたお客さんにはしていくつもりでおりますので、紹介するメニューが増えたかなとは思っております。

○11番（山本鉄太郎君） 61ページの徴税費、ここに23節徴税過誤納還付金300万であるんですけども、これももう既に出ているの、過誤納が。

○税務課長（正木三郎君） 毎年、平均値を予算として上げさせていただいていますけれども、毎年固定を中心とした町税に係る過誤納還付金が発生いたします。

○11番（山本鉄太郎君） 毎年これは出さないほうがいいのではないの、過誤納なんて。ど

ういう計算すると過誤納が出るの。

○税務課長（正木三郎君） 重複もございますけれども、更正に係る過誤納還付金というものが毎年必ず発生いたします。

○5番（村木 脩君） 65ページの静岡地方税滞納整理機構移管処理件数割負担金、これは何件くらいを見て、1件当たり幾らという金の計算になってくるの。

○税務課長（正木三郎君） 毎年、静岡県内の移管の件数は決まっております、当町は10件、1件11万に対して11万掛ける10件、これが件数割になります。あと、その他に徴収実績割というのが64万ございまして、合計で174万、こういう形になっております。移管は毎年10件、これで決まっております。

○5番（村木 脩君） 当然大口の滞納者をここへ持ってきている。

○税務課長（正木三郎君） 選定を協議するわけですがけれども、うちのほうで処理できない、いわゆる悪質物件をメインに高額滞納者を移管しております。

○8番（森田禮治君） 企画のことで、たびたび申しわけないですがけれども、49ページの下から5行目、庁舎敷地借上料418万、この金額はもう減ってきていいわけだけれども、減ってないということは、まだ県とのあれができてない。これはもう県のほうで段階的に減らすということで3年くらい前そういう回答を得ているわけだけれども。

○企画調整課長（向井青一君） 庁舎敷地借上料418万円につきましては、1階部分が漁民センターということで使用されておるわけなんです、そこについては一応減免という、1階部分につきましては2,786.24平米、173万9,088円というふうな形の使用料をお支払いしているんですが、こちらについては一応2分の1の減免がありますが、減免が一応毎年、年度末に減免申請をして、許可がおりて半額また補正で減額させていただくような内容でございます。これについては以前と変わりはないということです。

○8番（森田禮治君） 今年からなる。

○企画調整課長（向井青一君） 毎年同じような方法で年度末に減免申請を上げさせていただいて、年度初めに決定が来てから減額をさせていただいている内容でございます。

○8番（森田禮治君） このお金は30年払い放しでいたから1億2,000万ぐらい払っているんだから、ただにしてもらっていいわけだけれども、県のほうで黙っていたら、それまでの金額も置いているわけだけれども、それをまたずっと続けるということは、ちょっと県も取り過ぎではないかなと思って、それはそういうことを陳情した例があるんだけれども、ただ段階的に減らしましょうと。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 県としましても、使用料を長年払っているからといって無料にしたいというお話はありません。今のところ将来的に買っていききたいということで、県とは協議を進めさせていただいております。

○5番（村木 脩君） 59ページの防犯灯の整備事業だとかあるんだけど、これは通常の区などから出てくる要望の50万だとは思うんだけど、これらに対して、もうほとんど整備されていると思うんだよな。そういうものをこれからの夜の地震なんかのときのために新しく電池を通すとか太陽光のほうに何灯ずつかの間に入れていくとかというような考え方にはならないのかな。これは質問というより今後の、もういっぱいになってこれ以上街灯増やす必要ないんだけど、そういった誘導灯的なものになる、電気が落ちたときに全部真っ暗になってしまうより、そういうものを何灯かの間に入れていくとか、そういう考え方にはなっていない。防犯灯というより、どっちかという防災のほうに近い感じなんだけど。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 今、御質問のありました防犯灯整備事業補助金というのは今度新しい事業でありまして、今、私設街路灯に補助をしていますけれども、御存じのとおりなかなか持ち切れなくなるということで厳しいというところにつきましては、自分のところで半分出せば町が半分出してLEDにかえると、防犯灯の基準でかえるということに対する補助金を新しく今度、要綱を定めてやるようにいたしまして、とりあえず初年度ということで50万円、2分の1補助で、これですと100万円までということになりますけれども、今おっしゃってくださったのは、新設工事の40万のほうになりますけれども、どうですかね、防犯灯の基準というのは一応30メートルスパンであるとか10ワット以下とかという、そういう基準で定められておりまして、そういう基準にのっとってやるような形で地域系の者はやっておりますけれども、そういうような御希望、御要望あるようであれば、またいろいろ防災のほうとも相談して検討していきたいなと思っております。

○5番（村木 脩君） 了解。

○11番（山本鉄太郎君） 73ページだな、各種統計って年間統計は何件くらいある、統計の件数。

○企画調整課長補佐兼情報係長（鈴木俊光君） 調査の数ということですか。

○11番（山本鉄太郎君） そうそう、年間。

○企画調整課長補佐兼情報係長（鈴木俊光君） 年によっても違いますけれども、来年は27年度は国勢調査があるものですから、例年よりちょっと多い。

○11番（山本鉄太郎君） 大体何件くらい。大体でいいよ。

○企画調整課長（向井青一君） 国調を入れまして、27年度は9件ございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 大体言ってくれたんで、59ページの電算費の関係なんですけれども、ここところが随分費用が増えていると思うんですけれども、増加の要因等についてはどういう内容でしょうか。

○企画調整課長（向井青一君） 増加の要因としましては、共通番号制度に伴うシステム改修ということで、本年度は1,785万円の増となっております。

○委員長（山田直志君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって1款議会費から2款総務費までの質疑を終結をいたします。
暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時10分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を3款民生費から4款衛生費までといたします。

なお、委員の皆さんに申し上げますが、健康づくり課長と国保の係長につきましては、国保の審査の関係上、特別会計の委員会のほうに出席をしておりますので、ここには参加しておりませんが、大体4款のところであれば3人来ておりますので大丈夫かと思いますが、その点については御理解ください。もしどうしても不都合があれば課長のほうにはまた後ほど当委員会に参加していただきますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、3款、4款について質疑ございませんか。

○3番（飯田桂司君） 私は大変気になるところの81ページ、敬老会の関係の大変この額が昨年は長寿者敬老祝金も836万2,000円ということで200万ほどになって、総額で敬老祝会事業が349万ということになっておりますけれども、これにした理由、要するにどういうことでこれだ

けの額になったかということの経過を説明してください。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） これにつきましては、長寿者の敬老祝金を削減したという内容でございますけれども、これは全て一般財源だということで、財政的に厳しいよということで検討した結果でございます。今まで75歳以上の方に敬老祝金として3,000円をお配りしていましたが、27年度からは節目ということで77歳、喜寿の方に5,000円、88歳の米寿の方に1万円、100歳の方に10万円のみという形にさせていただきました。

以上でございます。

○3番（飯田桂司君） いつも会場には出席をするわけですが、これを聞いて出てこないとか、それはともかくとして、参加者が1年目はわからないと思いますけれども、これによって減ってくるのかなど。にぎやかさに差ができるのかなということを思いますけれども、その点どう考えておりますか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 確かにお金をもらうことが、それだけが楽しみという方につきましては、多分参加が減ってくるであろうということは予測されます。ですので、1年やった中で敬老会の内容とかについて、また精査、検討していかなければならないというふうには考えております。

○3番（飯田桂司君） 了解。

○5番（村木 脩君） 75ページの社会福祉協議会助成事業と遺族会の助成事業についてお聞きしたいんですけども、町の社会福祉協議会補助金というのは770万9,000円、これらについては今どうなんだろう、内容的に。社協のほうは今あそこを借りるのに家賃も払っているわけだ。この金額で本当にやっているのか。みんな各区も、この社会福祉協議会へ会費を出す区民もだんだん少なくなって、その辺の維持というか、将来に向けてこの金額でやっていけるのかどうか。

それと、遺族会のほうはこの前、事業仕分けで、どのようにこの内容が変わってきたのか。その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 社会福祉協議会の補助金につきましては、24年度の事業仕分けを受けて内容精査をまた課長のほうでしていただいた中で、この運営費、運営とボランティアと相談援助について、収入を得ることのできない事業について2分の1補助するよということで方向を決めました。その中で24年度のときには介護事業を手がけたということで、黒字がぼんと900万近くと出たと思うんですが、ここ2年ぐらいはもう赤字の状況でございます。ただ、内部留保というか、貯蓄のほうがあるので、そちらを取り崩しながらということで、今

現在やっているような状況になると思いますけれども、今後まだ介護の事業のほうがちよっとずっと下降ぎみだよという話は聞いておりますので、今後もちよっと厳しくなってくるのかなというふうには考えております。

それから、遺族会の補助金の関係ですけれども、事務事業レビューにおきまして政教分離という話をいただきました。そのときに答えられなくて大変申しわけなかったんですけれども、調査したところが、遺族会については特定の宗教の信仰、普及等の宗教活動を行うことを目的とする組織団体には該当しないという判例が出ているということで、遺族会に対して補助することは、別に違法ではないという判断をしております。

しかしながら、その補助金の使用状況を確認させていただいたところ、雑費ということでお茶代というのが多かったものですから、その辺を削除させていただきまして、前年から3万円の減額という形をとらせていただきました。

以上です。

○5番（村木 脩君） 社協のほうも介護もだんだん共済費が多くなって非常に厳しくなっている、そういう中で今までの預金取り崩して、行き詰まるときが来るよな。その辺は取り崩し、まだ預金のあるうちに次の手を考えておかないと非常に厳しくなるのかなということ。それと宗教というのはそうだよな、宗教法人にしる何にしる、特定宗教の啓発とか勧誘が主な宗教なんで、これは今度、文書で出してやれ、そこに対して、この前来た教授らに。こういう判例がありますという。その介護についても建て直し何か考えて、その辺についてもう1回、社協のほうでやっている介護。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） その介護事業についての内容については、ちょっと確認をしておりますので、今後確認をしていきたいと思っております。

○11番（山本鉄太郎君） 81ページのこれは扶助費だな、重度心身障害者タクシー使用料金助成費、これ今何人ぐらいのあれで年間幾らぐらい給付しているのかな。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） タクシー・ガソリン費につきましては10月現在ですけれども、311名の方に配付をしております。

また、毎月1人ないし2人だんだん増えていくということで配付をしておりますけれども、1回配付をしちゃいますので、チケットをお渡ししちゃいますので、予算的には月1回とかという縛りはないものですから、1回につき1枚ということなもので、月に2回使う人も3回使う人もいるんであろうということで、予算的には500万を前回の補正でもちよっと補正をさせていただいたような内容でございます。

○11番（山本鉄太郎君） そうすると上限はないのかな、1人年間幾らまでとか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 上限につきましてタクシー券は24枚、ガソリン券は年間ですけれども、12枚ということで支給してございます。

○11番（山本鉄太郎君） 現在で311人いるということは相当な数だな。これからもどんどん増えていくのかな。どういうふうに予想しているの。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 重度障害者だんだん増えていくというふうに見ておりますけれども、ただこれがタクシー券につきましては初乗りの710円という金額が定まりますけれども、ガソリンにつきましては170円台まで上がってみたり、変動がありますので、その辺の縛りをちょっと今検討しているところで、金額指定ができるかどうかということで各ガソリンスタンドとかにも聞いているんですけれども、全てが対応してもらえるのであれば、そういう要綱の改正も必要かなというふうに考えております。

○11番（山本鉄太郎君） これやっぱり上限決めたほうがいいかもしれないな、年間の。それではないとざるだよ。とんでもないところに使う人もいるみたいな感じを俺見てるからさ。そういうような人が中にはいるからさ。全部が全部ではないよ。中にはいるから、こういうのはやっぱり1人について年間幾らとか、そういう意味に最低限の上限を決めたほうがいいと思うんだけど、そういうのはどうかな、事務局としては。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） それにつきましては、また今年1年かけた中で検討させていただきたいと思います。

○11番（山本鉄太郎君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ちょっといい。今のちょっと関係なんだけれども、やっぱり300何人というのは重度の範囲ではないかと思うんだよ、問題はね。やはり障害者手帳の1級2級なのかというような問題とか、あとやっぱり今の問題でいうと障害者の支援費制度で病院等々への移送だとか、いろいろなやつ介護保険と同じで障害者支援費制度の中で対象になっている部分もあるわけだよ。だから、その辺で制度上やっぱり精査をしていく必要があるんじゃないかと思う、この問題はね。

それで、やっぱり場合によっては身体障害者手帳を持っていても、かなり軽い人、3級4級ぐらいの軽い人についても出ているんじゃないかということがあるよね。重度ということであれば、通常重度は1級2級とかということになるわけなんで、相当これは今の手帳でいけば重いはずだよ。だから、重度という言葉がやっぱりかなり拡大解釈している部分と、あとだから介護保険やなんかと連動してないかどうか。年齢的にもう介護保険で本来ならそっちを

使うべき人が1回障害者ということで、ずっとあれているのか。この辺の問題についてはやっぱり制度として、これが早くできていたんだけれども、あとから支援費制度が始まった。また、当時若かった人が年寄りになっている。いろいろなやっぱり事案があるんで、内容的にやっぱり精査し、検討し直さないと本当に必要な重くて寝たきりであったり、すごい重い人がいてとかとなると、これは支援費制度で対応できるのかというような問題もあるので、ちょっとこの辺の考え方は整理する必要があるんじゃないかと思うけれども。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 重度障害者への助成ということですので、1級2級の手帳を持っている方に支給しているという認識を持っていましたけれども、今ちょっとお話を聞いた中で、いま一度精査していきたいと思っております。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○11番（山本鉄太郎君） シルバーの人材センターの運営費補助金が180万出ているけれども、これは何で使うのかな、主に。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） この補助金につきましては、人件費が運営費のほうに補助という形になっております。

○11番（山本鉄太郎君） ちょっと前に聞いたことあるけれども、特定のシルバーに登録したら、シルバーに登録してある人が何十人かいるらしい。でも、一定の人だけ、使いやすい人だけが要するに仕事を与えられて、それ以外、来ない人は何も来ないよというような話をちょっと聞いたことあるんだよ。その辺のわだかまりというか、そういうような中でのシルバーの仲間でこんなのはないかな、いざごは。聞いてない。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 申しわけございません。ちょっと私どものほうに入ってきていません。

○11番（山本鉄太郎君） あるんだよ、これが。休憩してくれ。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時30分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかはいかがですか。

○5番(村木 脩君) この85ページの介護予防サービス計画策定事業というのあるんだけど、これは何年に一遍とか、そういう決まりの中で業者へ委託するとか、そういうことなのかね。

○健康づくり課参事(鈴木嘉久君) 介護予防サービス計画作成委託料ですけども、この事業につきましては、要支援1、2の方に対してサービス計画を作成するものですけども、主に包括が行うものを民間の事業所に委託をかける分になります。包括にも人数に限りがありまして、受け切れない部分もありますので、一応委託という形で見込んでいまして、認定者、今68名分に大体あと新規に追加される方を10名分ぐらい見込んで委託料として計上させていただいております。

以上です。

○5番(村木 脩君) その委託業者というのは。

○健康づくり課参事(鈴木嘉久君) 一般の介護事業所です。

○5番(村木 脩君) それは毎年。

○健康づくり課参事(鈴木嘉久君) 毎年になります。

○3番(飯田桂司君) 衛生費のほうの111ページの関係ですけども、ごみの東河環境センターのこの分担金の関係ですけども、ちょっとこれについて内容ちょっと説明お願いします、3億6,143万3,000円の。

○住民福祉課長(遠藤一司君) これ御存じのとおり建設の分と、それと運営の分と分かれておりまして、今年につきましては、建設費については去年も同じなんですけれども、1億3,715万5,000円になります。運営費のほうが2億2,431万8,000円ということで、これは河津とうちの町との搬入割で決まっております。

昨年はちょっと施設の更新をする関係で環境影響調査であるとか、それと長寿命化の基本設計、それから計画策定を行ったものですから、ちょっと負担金が多かったんですけども、今年につきましては、それがもうなくなっておりますので、昨年比べて2,500万ほど落ちております。

以上です。よろしいですか。

○3番(飯田桂司君) 了解。

○委員長(山田直志君) ほかは。

○5番(村木 脩君) 児童公園の関係なんだけど、80何万。児童公園もこう見ると余り手が入られてない。遊んでいる子供もいないよ、今。将来的にどうするんだか。もう東のほ

うなんて結構草も生えるし、遊具で、けがでもすれば、また騒ぎも起きるし。それで今、多分、企画が管理しなければいけないんだろけれども、商工会の横なんかは全く荒れ放題だし、そういうものを一緒くたに見られる可能性があるよな。それで農村公園は毎年300何十万もかけて維持しなければならない。片や80万ぐらい。また今度クロスカントリーもできる。あれはどこの管理になるのか知らないけど。どこかそういうものを一括で、ある程度やれる場所が、それぞれ所管は違うんだけれども、片瀬の公園なんか、みんな管理する場所が違うんだけれども、何かあれだな、見ていて、あんなところをおまえらが見ていて草刈ったりすることも大変だろうし、どこかで一括管理できれば、みんなそれぞれ手が助かるのではないかなという気がするんだけれども、そういう提案というのはないのかな。

○委員長（山田直志君） これは住民福祉課ですか、総務課ですか。どちらで。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 27年度から観光課が所管しますところと農林水産の担当がやるところが今一緒になりまして、農水のほうで一括で一応管理をするような形で、とりあえずやってみようということで、27からそういう委託の方針に今回変えております。その内容でうまくいくようであれば、だんだんそういう方向で、またいきたいとは考えております。

○5番（村木 脩君） 現業の人を雇ってもいいし、1人でもバイトでもいいし、そういう人に一括都市公園も児童公園も見てもらって、一年中その管理をしてもらうという人のほうが安く上がるのではないの。その350万とかいろいろ見てみると。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） その辺はまた今後、検討させていただきたいと思います。安くていい方法があれば、その方向へシフトしていきたいというふうに考えております。

○5番（村木 脩君） 公園管理課とかあるんだけれども、伊東市なんかは現業のほうで全部公園を管理したりしているんだけれども、そこはツツジだとかいろいろでかいものがあるからそうなるんだろけれども、将来的にはうちの町もそっちの方向へ行ったらほうがやりやすいと思う。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） それを踏まえて27年は観光と建設農林のほうで今一緒にやるということで今検討を始めましたもので、その方向でまた検討させていただきたいと思います。

○5番（村木 脩君） 了解。

○11番（山本鉄太郎君） 俺ちょっと勉強不足で申しわけないけれども、97ページの順天堂静岡病院直通バス運行負担金であるけれども、これどこから出ているのかな。どっちを回っていくのな。

○健康づくり課参事（鈴木嘉久君） 河津駅を始点として順天堂まで、河津回りで行くルートです。

○11番（山本鉄太郎君） 稲取は通らない。

○健康づくり課参事（鈴木嘉久君） 稲取は通りません。

○11番（山本鉄太郎君） では、負担金なんか出さなくていいのにな。

○健康づくり課参事（鈴木嘉久君） 運行は河津駅からなんですが、東伊豆町の利用者が9月までの統計ですけど、4月から9月の間で113名の方が利用させていただいています。そういった関係で出している形です。利用者割としましては22.94%という形で、均等割と人口割と利用者割という形で、一応それにのっとった形で2市3町で負担をしております。

○5番（村木 脩君） 今の順天堂の下のメディカルセンターの負担金、出資金、これは何年ごろまで続くものなんですか。なくなるまでずっと続くんですか。委員長に聞いてもいいです。

○健康づくり課参事（鈴木嘉久君） メディカルセンターの負担金につきまして、いつまで続くかということですが、償還の関係がございまして、償還が済むまでは早くは終わらないんですけれども、ちょっとまだそこは確定というところは、うちのほうからは返答できないんですけれども。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） メディカルセンターの負担金、出資金につきましては、1市5町に特別交付税で出る分を各市町がその分を納めるというような形になってございます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○11番（山本鉄太郎君） どの関係になるか知らないけれども、全体的に聞きたいんですけども、共同墓地は空きがあるのかな。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 旧墓地のほうは空きがございまして、たしか4から6、はっきりした数字は今……。あいております。

○11番（山本鉄太郎君） たまに聞かれるんだよな、こういうの。

○5番(村木 脩君) 105ページの光熱水費、保健・福祉センター620万というのはかなりでかいんだけど、これは何だろう。お風呂使ったり、そういうことかな、電気代かな。その辺の内容がちょっとわかれば。

○健康づくり課参事(鈴木嘉久君) 保健・福祉センターの光熱水費ですけども、水道料と電気料になります。試算としましては、水道料が実績からの算出になりますけども、大体65万円ぐらいですね。残りが電気料で580万円ぐらいの計算になります。

以上です。

○5番(村木 脩君) これを何かあれするんだっけ、保健センター。LEDにかえるとかな。

○総務課長兼防災監(鈴木利昌君) 1階部分のロビーの電気関係をLEDに、300万円の範囲の中で、できるだけ今回はやります。

○5番(村木 脩君) 一番使っているところは、どこの電気だったんですか。

○健康づくり課参事(鈴木嘉久君) メーターは一括となっておりますので、ちょっと細分というのは難しいかと。

○5番(村木 脩君) 一番照明をつけている時間の長いところ、ロビーなんて別に消しておいたって、球抜いておいたってどうということはない。やっぱり事務室。

○健康づくり課参事(鈴木嘉久君) 一番ついているのは事務所かなと思います。

○5番(村木 脩君) そういうところから始めてやってください。

○健康づくり課参事(鈴木嘉久君) 一応事務所は省エネタイプのものを既に設置させていただいております。

ロビーは機器が非常に古いものですから、どうしても電気料はかかるかなと思います。

○5番(村木 脩君) それも省エネタイプにかえてもらったらどうですか、総務課長にお願いして。

○総務課長兼防災監(鈴木利昌君) あと自分がいたころから空調がもうかなり古くて、系統立てて修繕をしようかという計画も持ったんですが、全体をやると3,000数百万円という話なものですから、なかなか空調に手をつけられなくて、修繕修繕で今やっている状況なものですから、あと空調の絡みですとか、あとボイラー関係のやはりボイラーもちろん燃料でやっているんですが、そこにいくまでには電気を使っていますので、そういうものもかなりかかっているのではないかというふうには思います。

○5番(村木 脩君) 了解。

○11番(山本鉄太郎君) 最終処分場が前年比2,000万からの減額になっているけれども、

特に何、これ。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 回転円盤の改修工事を平成26年にやりましたので、その金額が減っておりますので、その分の減額になります。

○11番（山本鉄太郎君） 何をするの、回転円盤で。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 最終処分場の中からしみ出てくる地下水を一旦そこで微生物を使って攪拌して、それを沈殿させて、上澄みを出すという形で水の浄化をする施設です。

○11番（山本鉄太郎君） あれがあるのか、その事務所のほうに。

○住民福祉課長（遠藤一司君） そうです。

○11番（山本鉄太郎君） それ何年に1遍ぐらいやるの。いっぱいになってからやるの。

○住民福祉課長（遠藤一司君） それは平成6年にできて、それで去年故障しましたので、本来はメンテナンスをしていれば、もっともつわけだったんだすけれども、全面的に壊れてしまったので、20年ぐらいはもったということになると思うんですけれども。

○11番（山本鉄太郎君） 課長がそうやって思うには、メンテナンスはどのようなふうに行っているのかな。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 一応係員が目視するんですけれども、やはり専門ではないものですから、中まではどのようなふうになっているのかというのわからないというのが現状なんです。今、研究しておりますのが、一括で運営を委託しようかということで、今検討して、10年間、言い方悪いですが、丸投げで職員がそこに張りついて、専門の人間が故障するのを予見して手を打つというような、そういう形にしようということで検討しております。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（村木 脩君） 塵芥処理費の中の負担金補助及び交付金3億6,160万円、これは当初建設したときの負担金だと思うんだけど、この中で起債がもう終わるのか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 東河環境センターの起債につきましては、29年中に終了すると思います。

○5番（村木 脩君） 今また30億ぐらいで予定しているんだけど、それはまだ決まっていないんだけど、そうすると割合的にいくと東伊豆町は当然20億ぐらいの負担になってくるのかなという気がするんだけど、その負担に耐えられるのか、この負担金。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 現在、河津町とその辺で今折衝しているところですが、実際難航しているところがございます、割合につきましては、新規負担分が25億4,000万円ということですので、この負担をどのように配分するかということで今協議をしている最中です。

当初の今現在の、今の建物を建てる時よりも起債額はかなり減りますものですから、当然今の割合でいけば今の返済額よりは安くなるはずなんです、その辺で、どういう今度は分配と
いうか割合にするかを今、協議中ということでございます。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、すみません。先ほどにちょっと舞い戻ってしまって申しわけ
ないですが、3点ぐらい聞きたいなと思っておりますが、1つは敬老祝金のことなだけけれど
も、さっき参事からのお話もあったんだけど、これは1つの問題からすると、予算でカッ
トしちゃってというのは、カットするのは必要性もあるかとも思うけれども、やっぱり住民の
皆さんによく楽しみにしている人たちが大勢いる中でカットするということに対しては、ちゃ
んとしたメッセージなりを町長もしておかないと、あけて行ったら何もなかったということに
対する不満というのはあると思うんです。まして今回、介護とか水道も含めて全部上げていく
中で、その辺、特に年金生活者、高齢者の部分のところへと負担が行っている中で、果たして
確かにある反面どうなのかなということが町長のメッセージとしてやっぱり適切に受けとめら
れるかという点では苦労があるんじゃないかと思う、これは。はっきり言って。

2つ目に、遺族会のやつ言うと、僕はちょっと政教分離よりも気になったのは、逆にいわ
ゆる1時間ぐらいの慰霊祭でも弁当を出したりとかというところなんかのやっぱり経費の問題
が一体どうなるのかなというところのほうで、僕は事業仕分けのときは気になったさ。昔は役
場も敬老会であれ、町民大会でも弁当配っていた時代というのも相当あったんだけど、今
はもうそういう敬老会なんかの事業を除けば、ほとんどそういうものがなくなっている中で、
お昼まで2時間、3時間かかる、そういう事業ではないのに、それ弁当もらって喜んでいる人
もいるから何とも言えないけれども、ただそういう事業の実態と、ちょっとやっぱりそういう
経費というのはかけ離れているところがありはしないかなと。ほかの事業との事業執行の中
では、ちょっと僕はそっちのほうの方が実は費用の経費としては、お茶を出すのはともかくも、や
っぱり弁当つけていくところまで、今ほかの事業でない中では、ちょっと見直すとする
と、その辺のほうやっぱり差し迫った問題かな。僕もあれは政教一致だというふうに思わな
かったけれども、かえてそういう経費のほうで、事業の実態との関係では見直しが必要な事業
ではないかなというふうには思っています。

3点目に、またごめんね、歳入で言って歳出でもちょっと言うんだけど、子ども・子
育て支援制度の中で、いわゆる企業内保育所ですね、委員会なのであれですけど、温泉病

院とか銀水荘さんなんかでも対応があったと思うし、無認可の三宝保育園さんなどが今後この辺の事業との関係で、やっぱり支援費の対象事業者となっていくというようなこの辺の、これは保育の施設を育成するという面も含めて、町からすると。その辺の取り組みについては何らか対応されましたでしょうか。

○住民福祉課参事（齋藤 匠君） 敬老会の関係につきましては、当然町長のメッセージとして、やっぱり皆さんにお知らせはしなければならないというふうには考えております。

それから、慰霊祭につきましては、弁当は出していません。ただ、和讃をやっているのは遺族会のメンバーであるという話を聞いていますけれども、そこに謝礼が出ているので、それは今後、自分のうちの中でやってよというような話は聞いてございますけれども、弁当は出してございません。

それから、子育て、事業所内保育の関係ですけれども、県担当で銀水、それから温泉病院等には説明に行った中で、まだ手は挙げてきてないというか、まだ検討中であると思っておりますけれども、あと東部の総合病院のほうからも話はあったということは担当から聞いていますが、今後、手が挙がってくるようであれば認可確認をしていくような形になろうかと思っております。

三宝にも話は聞いていますけれども、ちょっと手を挙げるような状態ではないような感じは受けております。

○委員長（山田直志君） わかりました。では、慰霊祭はいいです。

ぜひ基盤として、それぞれの企業もある程度子供さんをやっぱり預かっていただく能力があるわけでもあると思うので、やっぱり適切な形で施設として名乗り出て行って管理をしてちゃんとしていく基盤になると思うので、対処をしていただきたいと思います。

敬老祝金は本当にちょっとタイミング悪かったなというふうに思うさ。介護保険は値上がりになるし、判断としてやっぱり今年の敬老会あたりで町長が言って、来年からやるとかぐらいならタイミングもいいんだけど、さっき言ったように予算の段階でちょっとあれだから削りましたという話になると、なかなか急遽の話になってくるので、もう1年ぐらいいく様子を見てやればよかったのに、町長にそういう説明の機会を与えてからやればよかったのにという非常にその点では町民から恐らく批判が出るころだと思います。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 敬老祝金につきましては、私の前の従前からこういうお話は申し上げておまして、何とか今やっている近隣でも、ほとんど全員に出しているところというのは今ないものですから、節目節目のところだけでということをお願いはしてはいたんですが、なかなか公約というのものもある中で、なかなか難しい部分があったんですが、今回いろい

ろな行革の話の中で、では思い切ってやってみようというような形の中で一応対応させていただいております。

○委員長（山田直志君） あと近隣の市町との問題でいうと、町単独でやっているというのは、今ほとんど賀茂郡でいうと東伊豆町だけになっているんじゃないかと思うんだよね。高齢者の数がもう4割というようなそういう状況になってくると、逆に言うと、今までは体育館がいっぱいになったのが、逆に今少なくなってきた。逆に高齢者も当然入院していたりとか介護保険の状況があって、当然あそこへ来れないという状況もあるわけだと思うんだよね。

そうすると、やるような地域福祉計画やいろいろな形の中でも出てくるんだけど、この地域で、どういうふうに地域コミュニティの中で、これらの問題をやっぱり対応していくのかというようなことも含めて、敬老会のあり方自体がもう何か相当のバスや何かの経費を含めて、みんなでそこへ連れてくるということが一番いいやり方なのか、地域の中でやっぱりある程度知った顔のところで、みんなでまたそこへ地域の方々、また子供たちやいろいろな方々が参加していくというのが今かなり地域の福祉コミュニティを構築するというような意味も含めて、敬老会というのは地域でやられている部分があると思うんだよね。この辺はちょっと、いつまでうちの町がこのやり方をしていくのかという点では、そっちのほうが見直しが必要ではないのかなと思っていますけれども、いかがですか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 現在、町が主催しておりますのは、下田市とうち当町だけで、伊東市も21年から町内会の主催、熱海市は主催がやってないということで、あと河津町、西伊豆町、南伊豆町、松崎町については町内会主催とか町内会へ委託というような形でやられているようですので、今後、住民福祉課のほうと、またその辺は協議をしながら、また進めていきたいというふうには思います。

○委員長（山田直志君） では、いいです。

○5番（村木 脩君） この最終処分場の関係なんだけれども、薬品費というのが200万ぐらい入っているんだ。この薬品というのは身体に対して有害なものもあるのかな。それによっては職員の健康被害といったものを考慮して対応していかなければいかんと思うんだけど。

○住民福祉課長補佐兼最終処分場係長（田村俊一君） 薬品は非常に有害なものを取り扱ってはおりますけれども、その取り扱い方を間違えなければ決して有害なものではありませんので、その取り扱い方法に準じまして私たちは対処し、取り扱って適正な形で管理しておりますので、人体に現在のところ影響があるような、そういうような状況にはありません。

以上です。

○5番（村木 脩君） その薬品取り扱う資格とか、そういうものは要らない。

○住民福祉課長補佐兼最終処分場係長（田村俊一君） 資格は何も必要ありません。

以上です。

○委員長（山田直志君） 資格なくても、今、村木さんも言われたように、やっぱり劇物取り扱いだとか、ちゃんとそういう資格あるわけだから、やっぱりそういうものを有していくような育成というのは必要ではないかと思うんだよね。簡単だからということだけではなくてね。例えば前も最終処分場でもユンボなんかも別に敷地内だから操作は普通にはできる。だけれども、やっぱり何人かの人間はあそこに行って、ちゃんとやるためには講習資格や何かも取って運転もしていたわけで、いいんではなくて、やっぱり一応毒性等あるものであれば、そういう資格をやっぱり今後はちゃんと研修で身につけていくような体制のほうが望ましいんじゃないかと思えますよ。

○住民福祉課長（遠藤一司君） 今、委員長のおっしゃるとおりだとは思いますが。ただ、先ほど申しましたように委託のほうで、そういう技術を持った職員といますか、社員が来ると思っていますので、そこら辺でも対応はできるかと思えます。

○委員長（山田直志君） わかりました。

よろしいですか、ほかは。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、質疑なしと認めます。

これをもって3款民生費、4款衛生費までの質疑を終結をします。

ここで、あの時計で15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時12分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、質疑の対象を5款農林水産業費と7款土木費とさせていただきます。あと10款災害復旧ということで、よろしくお願ひします。5款、7款、10款です

○11番（山本鉄太郎君） 農業委員で、東伊豆町に何人いるのかな。

○建設産業課長補佐兼農林水産振興係長（山田義則君） 農業委員会ただいま16名おります。

選挙で選ばれた選出13名、それとあと推薦3名、計16名です。

○11番（山本鉄太郎君） これ法律か何かで決まっているのかな。

○建設産業課長補佐兼農林水産振興係長（山田義則君） これは農業委員会の設置条例で決まっております。

○11番（山本鉄太郎君） もう農業やっている人も余り多くないようだから、それで各区で依頼して、みんな農業委員になるのも四苦八苦している。好きな人もいるけれどもね。でも、やっぱりそこら辺をちょっと見直しをするようなあれはないのかな。

○建設産業課長補佐兼農林水産振興係長（山田義則君） ただいま国会のほうで、今まで選挙という形で選任、任命があったんですけども、それが法改正で、今度は町のほうで任命するような形に今制度改革をやっているところです。

○11番（山本鉄太郎君） そうすると、それはやっぱりそういうふうに国会のほうで通っちゃえば、要するに条例で改正してあれしなければならないが、それで人数は担当として何人ぐらいが適当だと思う。

○建設産業課長補佐兼農林水産振興係長（山田義則君） 今、国会のほうで審議されて、それがおりてきて、それに伴って条例等も改正するんですけども、今、農業を農業委員会の委員の職務というか、やることについては、昔ですとその農業委員の審議案件のみ扱って、それが妥当かどうかということで審議するだけだったんですけども、今は農地利用状況調査ということで、年に1回、担当地区の耕作状況等を調べて、国のほうにその調査結果を上げなければならないということで、大変農業委員会の職務、責務が多くなってきている現状を踏まえまして、今13名の選挙員とあと選出推薦委員3名という形で16名でやっているんですけども、最低限その各地区の13名程度というのは、今やっている中で必要ではないかなと思います。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（飯田桂司君） では、ページ数117ページの鳥獣害の関係で、これちょっと見ますと昨年という報告があったわけですけども、東河の有害の負担金が30万ほど減っておるわけですけども、それに対応するところはどういうことでしていくのか。これはあれかな、ただ負担金だけで30万円を削ったというところは、東河の河津と東伊豆の関係……。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 東河の野猿対策のなくなった経緯も含めてでよろしいでしょうか。こちらの19節の中での伊豆地域という形で、より広域な組織が林野庁と、それから静岡県、それから伊豆半島の近隣の市町、沼津までなんですけれども、入った中での広域な対策協議会が発足して、そちらで伊豆半島の広域、いろいろなことやろうということで河津と東伊

豆の組織については、役割はもう済んだのではないかなということで閉めさせていただいた経過がございます。

○3番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○5番（村木 脩君） けやき公園なんだけれども、一括管理で300何十万だっけか、管理させているんだけれども、あの中に昔、炉を入れたり調理場を入れたりしているんだけれども、その辺の利用度というのはどれぐらいの頻度で使っているのかな。

○建設産業課農林水産整備係長（中村 忍君） けやき公園の足湯につきましては、平成26年度、利用者数が2月末ですけれども、2,186名。それで、日数につきましては2月末なんで284日となっております。窯につきましては、教育委員会のほうで生涯学習の講座をやっていますけれども、年に5日間で人数は25名ぐらいになっております。

あと調理室ですけれども、1月末現在で利用日数が44日で利用者数が230名となっております。

○5番（村木 脩君） この窯と調理室については、入れるときにもいろいろな議論があったんだけれども、必要がないなという気もするよな、やってみて。入れちゃったものは何とか使わなければならんだろうけれども、特に大体公園なんていうのは、でき上がると割かし人は来ないものなんだよな、どこを見ても。そんなに気にするものでもないんだよな、もうないものはないで。ただ、そこを無理にやるから、また340万だとか、そういうものが必要になってくるんで、その利用をするときだけはここを通してくださいとか、そういうことがあればいいんだろうけれども、建物を余り立派なものをつくっちゃうと壊されたり、逆に管理するのに大変になってくるのかな。だから、その辺を今後どういうふうにしていくのか。これは毎回、指定管理で300何十万も払って維持していくものなのか。どこかで1回一応 していかないと、これは大変な負担になってくるなど。その辺について担当課はどうでしょうか。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 以前から村木委員からそういう御指摘はいただいております、あそこの公園のできたいきさつ等々はもう既に御承知かと思いますが、今回、先日議会で議決いただきましたNPO法人のG o o d y ' zという団体が新たに3年間の指定管理をしていただくということで、新たな若者たちのグループによって、新しい展開が今後3年間で少し期待はしているところです。

それはといいますと、今まではトラベルヘルパー、御承知のとおり事務所兼用のような利用の仕方で、彼女たちの仕事は受けたものを外で活動していましたけれども、今度は入ってい

ただ若者たちが、あそこを拠点に、いろいろな活性化をあそこでやりたいというような内容でございますので、今までとちょっと違った、受け身ではなくて、あそこで少しにぎやかな活性化が新たな方向で出てくるのがちょっと3年間推移を見ていきたいなという中で、今言いました交付金で入れました窯についても、それから調理室についても、だんだん利用度が上がってくる中で、昨年も奈良本の太田さん以外にも窯を利用した方が何名かいらっしゃいましたので、そういうことで少しずつあそこの施設の内容が外へ漏れることによって、また活性化も図れるのではないかなというふうにとちょっと期待をしているところであります。

○5番（村木 脩君） 了解しました。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（飯田桂司君） 私、119ページの関係、市民農園の関係で、ちょっと議会のほうでも報告があったわけですが、金額が大きな金額になってきている中で、これから整備をラウベも含めて改修等もできている中で、ラウベの棟数と、それから1戸どれぐらいでできるのかなということで、それと排水、一番下のラウベの下側に要するにためのあれをつくると思うんですよ。その状況をどのように確認しているか。どのぐらいの予算がかかるのか。そういうことを。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） まず市民農園のラウベにつきましては、全員協議会でも説明させていただきました。10棟という形で計画してございまして、27年度は今6棟の申請を国に上げています。28年度に4棟という形で考えております。1月の後半に、我々直接農林水産省とヒアリングをさせていただいて、非常に国のほうからも華美にならないような施設にしろということで指導は受けておりますが、飯田委員も行っていただいて御承知のとおり、中伊豆のラウベをモデルに、あれを今の労務単価で積算し直しまして、大体それで1棟1,100万程度で同じものが今の時代にできるような概算ではじいております。

排水に関しましては、県営事業のほうの中山間総合整備事業で造成工事の中で処理をされるものでありまして、今まで2年続いて県営でやってきた工事の中で、いろいろ工事中の雨水等の実態も県のほうで把握をしておりますので、今聞いているところではコンサルタントを通じて排水の計画をし直しているというような形で、今御指摘の一番下の低いところの大きいところ、臨時に工事に穴をあけているところで、下水の調査もしながら、27年度に県営工事のほうで排水の処理を総合的にしていただくように聞いております。

○3番（飯田桂司君） ありがとうございます。今ちょっと報告があったんですけども、私も写真を撮りながら現地を見てきたわけですが、大分ちょっと雨で流失をしているとこ

ろ確認をする中で、一番気になるのは、その一番最後のあの雨水、それから屋根に降った分も含めて量も大分の量でたまると思うんですよ。その場所はどこにつくるのかちょっとわかりませんが、今ためてあるところの現場を見てきたときに、大変状況の下が大分固そうだなと、岩盤かな、それとも粘土質なのかなということ、下までおりられないんですけども、でも水がまっているんですよ、天気なのに。雨水だと思うんですけども、やはりこれからその量が100ミリ、100何ミリ降ったときに、それが耐えられるのかなと大変心配するところがあるんです。これは素人だから、なにそんなもの下へ流しておけばいいよということ簡単に考えるかと思うんですけども、やはり全部そこに雨水なり入ると思うんですけども、その状況をこれからどのように考えていくのかなと、ちょっと現状を聞きたいです。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 御心配の排水に関しましては、以前もいろいろその他の議員の方々からも指摘を受けまして、今回、町のほうで静岡県が設定をする段階の中で、流末がないあの地域についての排水の考え方は町のほうからも提起をさせていただいて、前回の議会でも回答させてもらいましたけれども、一般的には最終的に1つにまとめて、量を調整して処理するというのは造成の排水のやり方なんです、あそこの市民農園の場合は大き目の浸透式の集水ます、まだ工事されていませんけれども、それを15カ所点在させて、1カ所に全部集める前段階で少しずつのエリアを集めて浸透させていこう。大きな雨の場合の処理はそれで考えていこうという基本的な考え方があります。

現在、先ほども申しましたとおり、2年間の工事の中で水の出方が自分のところではなくて、近隣の周りの山間部からの流れ込みが非常に多いというような状況も県ともども把握ができましたので、今最終的には場所等は以前、小林さんの住宅があった跡地あたりに最終的な調整池等を設けて、近隣にその排水の迷惑がかからないような形を考えていこうというふうに今協議を進めています。

○3番（飯田桂司君） はい、了解しました。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○11番（山本鉄太郎君） 123ページの公園緑地維持管理事業で、この公園緑地維持管理委託料というのは箇所はどこ、場所。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） これにつきましては、昨年度までは稲取高原という形でふれあいの森、それから花の咲く丘公園、浅間山の遊歩道等を農水のほうでまとめて、造園事業組合という形に草木の管理という形で管理を出させていただいたんですが、27年度からはあの観光課が所管しております11カ所の町内に草木を持った小さな公園、広場等がございます。そ

の11カ所も全部ここでまとめて町内の造園事業組合さんに2年間の草木の維持管理をしていただくということで、詳細な場所を……………、いいですか。そういう内容でこれにさせていただきました。

○11番（山本鉄太郎君） だから、要するに東伊豆町内のそういう箇所は全部ということ、そういう形。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） そういうことでございます。

（「児童公園入ってない」の声あり）

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 公園の形態の児童公園に関する草木はこれに含まれておりませんので、親水公園とか、そういうものはここに入っていないので御承知ください。訂正させていただきます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（村木 脩君） 137ページの用地取得費が930万入っているんだけど、これはどこの用地を取得するの。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 今、村木委員から指摘がございました用地取得につきましては、稲取の入谷天城1号線の改良工事に伴うものでございまして、ハンターさんより賀茂農林事務所が開設しました交差点までの用地買収に伴うものでございます。来年度一応要求させていただいておるのが、面積でいいますと宅地2筆で36平米、畑12筆で1,297平米、合計で1,333平米、該当地権者は9名いらっしゃいます。これを来年度進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（飯田桂司君） 125ページのこれは漁港建設費の中の稲取漁港巻上機補助金ということで昨年も300万ほど計上されている中で、今年はちょっと250万ですか、出ていますけれども、この関係もそうですけれども、あった古いものはどうしたか。前にあった巻上機はどのような処理をしたか、それを1点。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） これまで5基あったものを4基に場所を考慮していただいて、そこにつかえたものについては、旧のものは処分という形にさせてもらっています。

○3番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○8番（森田禮治君） 115ページの生コン支給ですけれども、これ去年と比べたら、3分の

1、4分の1、これは各区で使い手がなくなったのか、それとも予算の関係で減ったのか。まだ道路でかなり悪いところあるみたいに感じるけれども、どうでしょう。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） この生コン支給につきましては、予算の関係もございませぬ。今年度のこの数字につきましては、片瀬と入谷に配分を予定しておりまして、ここを片瀬と入谷については継続の事業ということで、27年度にさせていただくと一応区切りがつくという形で、今要望が上がっています大川、北川、奈良本につきましては新規ということでございませぬので、町の情勢を鑑みて、少し各区にもちょっと協力していただく関係で継続のものは1度一段落させようという考えで、ちょっと金額が前年よりも少ないという形でございませぬ。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○8番（森田禮治君） もう一つ。この生コン支給だけれども、住宅のところの生コン支給は生コンでやると最低1週間は通れないって、舗装工、黒でやればその日に通れるということはやれないの。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 産業用の生コンということで、基本的に受益者が3戸以上その道の向こう側にあるのを想定してというような形で、今、各区のほうにはお願いしているんですが、それより住宅等がある場合については、多分この産業用の生コンという枠からちょっと外れる形になってくるのかなというような考え方しております。

もう一つには、その黒舗装は地元の町内会、自治会のほうでも、なかなか自分たちでアスファルト買って舗装するというのは、なかなか困難かなというふうに思われますので、それで以前より生コンを原材料支給という形になったのではないかなというふうに思われます。

以上です。

○8番（森田禮治君） ということは黒は使えないということだ。黒で舗装すればその日に通れるから、1週間ぐらいみんな車も出られないわけだ、結局。出入りができなくなると、あそこは困る人もいるんだけれどもな。そういうやつは黒でやれば1日で通れる、その日だけで通れるわけだから、それをそういうものに切りかえるということはやれないということだね。

○建設産業課参事（鈴木伸和君） 今、町道の部分も地元の区のほうで生コン支給でやっていただくということで、非常に予算的な規模から見ると、町が工事で発注するよりも非常に安価で、労務費がかからない形でしていただけるということで利用いただいているんですけども、御指摘のとおり、生コンで舗装しますと通行どめということが生じますが、黒舗装でやると今度、修繕の工事費という形で発注しなければなりませんので、非常にその予算的にもかかってしまう面があつて、ちょっと黒舗装で生コン支給のかわりを考えていくというのがなかなか困

難かなというふうには考えています。

○8番（森田禮治君） いいです。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（村木 脩君） 135ページの道路維持の管理事業というやつなだけけれども、町道全般維持補修が905万円、これで区の要望あたりは相当来ていると思うだけけれども、どれぐらいこなしていけるのかな。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 確かに村木委員も御指摘のとおり、この金額の中で各区どれぐらいやっているかということなんですが、大きく言って稲取地区、城東地区の祭典前の舗装の修繕、これにこのうちの約半分近くを消化されてしまいます。私としては残った金額において、各区の要望をなるべく消化したいと思ひまして、大体各区1つずつが小さいものについては消化ができていますかと思ひます。

以上でございます。

○5番（村木 脩君） 区の要望というのはどれぐらい出ているのかな、今。果てしなく出てくるだけけれども。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 大体1区平均で六、七個は要望としては毎年上がってきてございます。それにつきまして工事請負費でやれるものについてはローリングや予算査定において、この維持補修とは別に財政当局のほうには当課としては予算要求のほうはさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○5番（村木 脩君） それで、その11-05の修繕料が300上がっているだけけれども、この修繕料というのはどういう使い方を。

○建設産業課長補佐兼建設事業係長（桑原建美君） 確かに御指摘のとおり、今年までは200万でした。これが100万円増額で300万ということです。その理由といたしましては、今年まで臨時作業員さんを半年2人雇っておりました。その方々に雨降った後の道路清掃だとか倒木、簡易的なものやってもらっておったんですが、かなりな件数がありましたので、それを大体1カ所、1回出動5万円、それが20回という超概算で100万円ということで前年度予算に100万円足した数字300万を来年度計上させていただいたこととございます。

以上です。

○5番（村木 脩君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

質問はございませんね。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 質疑なしと認めます。これをもって5款農林水産業費と7款土木費、10款災害復旧費についての質疑を終結します。

午後1時まで休憩とします。御苦労さまでした。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時01分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑は対象を6款商工費とします。

質疑ございませんか。

○11番(山本鉄太郎君) 129ページの負担金の01町観光協会補助金320万、その下の観光対策事業補助金1,700万、3,200と。3,200万は去年から比べると減額になっているんだよね。それで、減額いいなと思って下見たら、観光対策事業補助金か、プラス400万ぐらいになっているんだよな。これ内容的にどういうふうに違うの。

○観光商工課長(梅原裕一君) まずは観光対策事業の補助金1,700万円、この前年対比250万円の増、これについて御説明をさせていただきます。

これについては、各地区の観光協会、旅館組合等で実施するイベント、祭りへの補助金ということで出させていただいているんですけども、その中で稲取のイベント費、これについてはどんつく祭りの50周年ということで、今回どんつく祭りが50周年の大きな節目を迎えるということで、稲取温泉として未来へ新たなメッセージを送りたいということで、1年前から実行委員会を立ち上げて準備を進めております。その内容が270万円の増ということでございます。

以上です。

(「上は、観光協会補助金は」の声あり)

○観光商工課長(梅原裕一君) 観光協会の補助金の3,200万円、前年対比700万円の減については、まず減額の事由といたしましては、京の七夕の宣伝事業で160万円ほどの減、それから観光のプロモーション事業で300万円の減、それからインバウンド等の対策事業で250万円の減

ということで700万円の減ということでございます。

○11番（山本鉄太郎君） そうすると、町の観光協会の補助金のほうは減額で俺はいいと思うんだけど、観光対策事業補助金のどんつくのあれが要するに50周年の節目を迎えるなんて言うけれども、どう見ても人数が要するに旅館なんかも集客に苦労していると思うんだけど、そういうような状況で、どういうふうにこれを事業を盛り上げていくのか、対策として何かあるの。

○観光商工課長（梅原裕一君） あくまでも稲取の観光協会、旅館組合が力をあわせて、このどんつく祭りを、非常に今低迷をしている状況の中で、今回50周年ということで一つの案として50周年の舞台演出ということで、当町の歌碑等で稲取にかかわりのある鳥羽一郎、それから「望郷岬」「金目の大将」等で、そういったうちの御当地ソングを歌っていただいた永井裕子を、それぞれ屋外の歌謡ショーということで呼ぶということです。

それから、ほかに花火のグレードアップということで、50周年ということでグレードアップしようということと、それから装飾の演出、みこし、山車等についても、にぎやかにやろうということと、それから女みこしということで女性が30人ほどかつぎ手が、そういった組織ができそうということで、そこにも参加をするということで、それから別枠で御神体の製作を今、これは自主財源、いわゆる寄付等で、この観光協会が今それぞれ旅館、各観光協会の組合員等をお願いして自主財源、いわゆる寄付等々で、そういった製作を実施しているようです。これについてはギネスブックへの申請も考えているというふうな内容です。

以上です。

○委員長（山田直志君） ちょっといい。

その御神体をつくるとかギネスがどうのこうのという部分の話になると、評価の問題が物すごい分かれるところだと思うんだよね。この期に及んで、そんなでかい御神体をつくって、それでお客集めをしようということが果たしてプラスかどうか。補助金の対象にはなっていないとはいえ、ないとはいえ、ただ片一方で場合によったら観光地としてのイメージを崩すかもしれないことをやりながら、同じ祭りで幾ら歌謡ショーやって盛り上げようといったって、これはプラマイでいったら恐らくマイナスではないのかなと。

花火をよくしたとか歌謡ショーやったからって、そんなものは一過性のもので何のメッセージにもならないし、それはもしかしたら歌を聞きに来る人はいるかもしれないけれども、もうどんつく祭りのそれでは逆に言うと魅力は何もないから、歌手呼んで人を集めているんだということぐらいにしかならないし、さらにどんつく祭りのメッセージが、ギネスに載るような

でかい御神体をつくったところで、その観光地としてのイメージを壊しかねないということが同じに行われたときに、どうするのよ。片一方で観光振興だと言って金出すんだけど、片一方で観光のイメージをぶち壊すことをやっているときに、これをどう考えるかというの、これ難しいのではないかと。私に言わせれば、そんな変なものやるんだったら、観光振興費なんというものは今回はやっぱり支出を差し止めるぐらいのことが必要ではないかと。それくらいこれはもう観光地にとって致命的なことではないかと思うんだけど、どうですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） 先ほどの意見については、非常に町長のほうも危惧しておりまして、一つの例を挙げるとJRのポスターなんかも、胸毛が出ているだけで東北のほうのお祭りについても、いわゆるエージェンツがそういった部分ではポスターやらチラシとか、そういうものに関しては非常に敏感だということで、そういった支援を受けられないのではないかとということで、町長もそういう話をしたんですけれども、とりあえずこの実行委員会の中で、今までこの50年続けてきた中で、このどんつくというその特化した祭りというものを支持されてきているということで、どこにもあるような花火大会をぼんぼんやるようなお祭りも、それはそれで一つの祭りかもしれないけれども、このお祭りについては本当に日本中見ても数少ない、そういうものだということで、やはり原点に立ち返って、この御神体を、大きい御神体を、これを練り歩くのではなくて、それをつくったものを飾ろうということで展示をというふうなことを考えて、それからそれにはストーリーを持たせようということで、その辺も縁結びということで、それはやはり雛のつるしにも同じようにつながるということで、そういった1つのストーリーを今、稲取の観光協会のほうでつくり上げて頑張っているところです。

それで、この御神体を飾ってある神社も、非常に多くの我々がふだんいろいろなところで管理の関係で見に行ったりしても、かなり多くの方が見えているということと、それから今、本当に少子化という状況の中で、アベックの方ですとか、あるいはさい銭を上げている金額というのは本当にほかの神社に比べて多いということで、そういうことも鑑みまして、これから先50年続けたものをさらに磨きをかけていきたいというふうな、あくまでも地元のいわゆる協会の役員、それから並びにそのメンバーの人たちが決めたことなものですから、それに向かって町としても支援していこうということでございます。

以上です。

○委員長（山田直志君） 原点に戻るとか、どんつく神社がそういう効果があるというのは僕も観光に勤めたときからそういうふうには思っているし、現在でもそういう神社としてのものが、そういうものを例えば文化公園もってきて、もう少し日常的に365日お客さんとの結びを

つくれるような、つながりをつくれるような考え方ならわかるんだけど、ただでかい御神体をつくって、それを情報発信だとか、ギネスに載っけるだとかという、そんなばかげたことをやるのが本当に稲取温泉なり、どんつく祭りを続けていくことにつながっていくのかということについては、本当に深刻な問題だと思うよ。

やっぱり町の売り方が、町としてのその売り方の問題だと思うんですよ。単なる今ある神社と御神体、それだけでも十分機能しているところに、それをもう少し観光客との関係の中で、今の着地型、いろいろなお客さんのニーズに合わせて場所も変えて提供の仕方を変えていくということならわかるんだけど、ただそんなでかいをものをして情報発信だとかというようなことをやっていくことで、本当に例えば稲取温泉なら稲取温泉のイメージが、せっかく雛や何かの中で温かい優しいイメージができたところが、そういうただ大きいものをつくれれば情報発信だみたいな考え方でいったときには、片方で観光地としてのイメージがぶち壊される。そんなでかいものを見たくて来る人なんていないわけですよ。

それは今のどんつく神社だって、確かに子孫繁栄だとか夫婦和合だとか、こういうことについて日本人としてお参りもするし、いろいろなこともやる、そういうさい銭も上げる、その問題はいいと思うけれども、だけれども、僕なんかの感覚から見ると、全くとしての稲取温泉のぶち壊しのような事業と、この観光振興費を出して本当に稲取温泉のためになるのかなと。幾ら民間がやっていることだって、町が今まで観光の補助金も出し続けて観光を育成してきた、そのイメージだってぶち壊しということですよ。そのくらい危険なことをやろうとしているんじゃないかなと。

何かでかいことやればいい、ギネスに載るようなことやれば情報発信だなんていう声も聞こえるんだけど、余りにもそれはちょっと刹那的で、自分たちの積み上げてきたものを一挙に崩しかねないんじゃないかな。変なイメージが定着しちゃったら、稲取温泉なんか今度お客さん来てくれなくなるんじゃないの。そういう危険性というものを何も考えてないのかな。

今、旅行の主流が中高年や女性のお客さんが中心だという時代に、そんなことで、ふざけてないとは思いますが、ちょっとやっぱり観点が違うんじゃないかな。そんな観光協会に補助金出すのかなという、出すこと自体がやっぱり考えてもいいんじゃないかな町も、こんなことやっているところに対してはと私は思うけれども。

○観光商工課長（梅原裕一君） 先ほどお話した、ただこれつくって終わりという話ではなくて、やっぱりストーリーをとということの中で考えていることは、それを展示するしっかりしたものをつくりたいというふうな考えを持っているようなんですけれども、なかなかそれに関

しては、いろいろな乗り越えなければならない問題があるものですから、あくまでもこれについては、かついで練り歩いたりとか、そういうものではないようです。しっかりとそれを展示をして、ちゃんとした神社になるようつくって、それを皆さんに見ていただくようなそんな形を考えているようです。いずれにしましても、この補助金に対して、ギネスに載せる、その御神体に充当するわけではなくて、あくまでもイベントの別の部分に載せるということで、この辺については1年前から地元の観光協会の役員並びにメンバーの人たちがみんなで考えた育成の内容だというふうに思っていますので、その辺を何とか支援したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） みんなで考えたにしたって、間違っただけに行ったら取り返しがつかないという面があることではないのかなと思うんだよね。自分たちの観光地としてのイメージを崩しちゃわないのかな。そういうやっぱり視点を考えてみると、町が本当にその部分に関係ないと言っても、そんな祭りを側面の部分で言えば、そこにはお金を出すわけだから、1つのどんつく祭り全般で見れば。そんなんでお客さんが来ないならともかくも、逆に鳥羽一郎だの、永井裕子見たさにお客さんたくさん来ているから、そんなイベントやっているから、逆にそれがプラスになるのかマイナスになるのかと言ったら、マイナスのほうが大きいということが今の時代の流れではないのかな。そんなふうにやっぱり考えると、こんなとんでもない企画をしてくるようなところに対しては、補助金の支給をやっぱり差し止めるぐらいの対応策も私は必要ではないのかなと思いますね。

ほか、いかがですか。

○3番（飯田桂司君） 私は127ページの商工振興費の関係で、商工会の補助金ということで見てきた、それからあともう一つ、雛のつるし飾りイベントの補助金と2つちょっと聞きたいですけれども、この商工会の補助金ということで、ちょっと古い資料を引き出してきて平成10年のころの商工会の補助金を見たんですよ。この内容も町への要望を出しているわけですが、当時は竹内商工会長なんかと町会議員なんかも入っている中で、これ商工会の補助金、毎年総会がある中で報告を受けているわけですが、やはり毎年何もかわりばえない、いろいろな商品券とか、そういうことで補助を受けているわけですが、何かいま一、職員が変わらないのはだめなのか、中身が余り変わっていないような気がするんですよ。平成10年から見たときから大体変わってないですよ、中身が、やっていることが。

それからもう一つ、雛のつるし飾りイベントの事業補助金ということで50万ですか、昨年

も50万ということでありますけれども、そろそろ雛のつるし飾りの補助金要らないのではないですか。河津あたりの桜のあれ見ると、もう補助金は町から出ていませんよ、桜のイベントに対してね。だから、これももうそろそろ切ったっていいのではないかなと思うんだけど、いかがですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） 商工会の補助金の1,350万円につきましては、この内容については委員御指摘のとおり、ここ数年ほとんど同じような内容ということで、私どものほうでも県の補助金やら国のそういった補助事業をもっと活用したアイデア、隣の河津なんかもいろいろな地産地消ですとか地場産品を育てたりとか、そういった補助金を活用しているということで、その辺のものをしっかりアンテナを高くして挑戦してみるように一応指導はしておりますけれども、いずれにしましても現行の事業を何とか生かしていきたいという中で、商工会の運営事業に1,130万円、それから地域の経済振興対策事業の補助金に220万円というふうな形で出てきておまして、いずれにしてもこの辺を、この補助金を有効に使って、しっかりやってほしいということで、ただ商店の今の状況を見ますと非常に後継者がいないということで、なかなかお店をやっている方も高齢化ということで、どんどん会員数が減っているということの中で、この辺は本当に私どもも心配しているところでありまして、今後もこの辺をしっかりと、もう少しいろいろな事業を展開、新たな事業を展開できるような、そういった意気込みを持って、会員の皆さんとそういった総会においても活発な意見を出して進めていくように指導していきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、雛のつるし飾りのイベントの補助金の50万円の内容については、これは雛のつるしの文化公園ですとか、それからむかい庵の雛のイベントに対しての補助金ではなくて、御案内のとおり素盞鳴神社にて昨年から雛壇の飾りを始めまして、今年、平成26年度は117段に、それから368体7対の雛のつるしを展示して非常に見どころを演出しているところで、NHKの全国ネットでも大きく取り上げていただいた中で、10日間で去年に比べて倍、6,000人近くのお客さんが来ているということで、これについては県の振興協会の補助金が3分の2いただいているということで、その内容ですので、引き続きこの新たな素盞鳴神社の雛壇飾りをもう少し観光としてアピールしていきたいというふうな形でやっている内容でございます。

以上です。

○3番（飯田桂司君） 雛のほうは了解をしました。

その前の商工会補助金等、今、課長のほうから説明があったわけですがけれども、やはりいつも産団連ということで、正月明けに懇親会等含めてあるわけですがけれども、私いつも思うに

は、大型商店ができていのはともかくとして、やっぱり地元のホテル、仕入れ等について地元の商店等をなるべく使ってもらおうようなところをやっていかないと、地域の住民の方たちがそれでなくても外へ買い物に行っちゃうような状況ですから、こういうことをなるべく促して、町のほうからも促していただくようなことをぜひお願いしたいと思うんですよ。それはなかなかすぐにはいかないですけども、やはり地元のホテル、旅館さん等もなるべく地元の商店等を使っていただく、そういうことをぜひ案内をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） 答弁はいいの。

○3番（飯田桂司君） いいです。

○委員長（山田直志君） ほかに。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） じゃ、ちょっといい。

観光の補助金も例えば今の雛みたいな形のやつは当然何年間やって、ある程度定着したらやっぱり事業として組み込むんだと思うんですよね。やっぱりそうではないと、先ほど来、今お客さんも減って入湯税なんかも落ちている中で、観光宣伝費出し、観光対策事業費を出して、さらにその上で夏季対策事業だとか、いろいろなものがどんどん上積みしていくという格好になってくるわけではないですか。ある程度その中で二、三年やって、やっぱり当然もう時代にそぐわない事業はやめながら、定着したものはそれぞれの補助金の基本の中に取り組んでいたかないと、どんどん景気が悪くなるからといって、どんどん事業が拡大していくという部分というのは、やっぱりあるんじゃないかと思うんですよ。

例えば今までやっているようなあれでいうと、キャラバンみたいな、各単協のキャラバンみたいなものなんていうのは、今逆に単年度補助金事業でやっているような情報発信事業なんかでどんどんそれは対応できているわけだし、キャラバンだって、もう前からエージェント契約がないところが行ったって、何の役にも立たないよというふうなことなんかもあるわけだから、当然もうそれは個人の営業活動でやっていただくものと、それぞれの観光地のちゃんとした情報発信なり宣伝等というのは、やっぱり分けていけば、もう町の協会なんかではキャラバンとかいうような形ではなくて、情報発信なら情報発信にもっとちゃんと力を入れようとかということになっていくと思う。そういう点での事業のやっぱり整理は必要ではないかなと思う。

もう一つは、この間すごく熱川のやっぱり温泉の振興対策事業なんていうのがずっとあって、そういう熱川の関係でいえば夏季対策事業だって、これたしか熱川海岸なんかのやつだよ

ね。そうすると、熱川の事業というのは物すごく量ばかり増えているという部分もやっぱりあるのではないかな。現実的に言えば、稲取よりもお客さんが少なくなっている中で、今度は新たに熱川の石曳き道灌祭りの補助金も金額は出てくるんだというようなことで考えると、今までの事業に効果がなかったのか、どこに問題があるのか、いずれにしてもお客さんは急激に落ち込んで、また経営者もみんな変わっていくという中で、熱川ばかりお金を随分投下するんだけど、本当にそれは結果がやっぱりついているのかなという部分も含めて、これはやっぱり再検討する部分があるのではないかなと。

これ観光対策事業費の中だって、熱川だって今までどおり入湯税割等々で負担を受けているわけだから、その上で夏季対策を受け、石曳き道灌祭りの補助金を受け、熱川温泉の振興事業委託料を受けるというふうなことでいくと、熱川温泉だけ非常に多くの補助を受けるけれども、ほかのところはそうになってないという点では非常なアンバランスというものも補助金の組み立て方にあるようにも思うんですけども、いかがですか。

○観光商工課長（梅原裕一君） 山田委員のお尋ねの件ですけれども、まず熱川温泉の石曳き道灌祭りの補助金の200万円、これにつきましては新たな石曳きを熱川でやろうということの試みの中で、今まではずっと稲取でやっていたんですけども、これについては県の振興協会の補助をいただいた中で、3分の2の補助ということで、今年で3年目ということで、一応この平成27年度をもってこの補助が終了ということで計上してございます。

それから、同じく熱川温泉の観光振興計画について、これについても、ちょうどこの平成27年度当初予算に例の旧ロイヤルホテルの跡地を、そこに防災公園を計画しておるんですけども、これについて公園ができてからこれを利活用するのではなくて、公園を含めてこの熱川温泉が非常に落ち込んでいる状況の中で、まちづくりの視点で、もう一度熱川温泉の再生ということの中で、これも同じように工学院大学の藤森研究室にお願いして、熱川と奈良本の地域住民が観光のまちづくりの視点で熱川温泉の振興を図るということで、住民参加のワークショップということで、これもちょうど3年目ということで、これも同じように県の振興協会から3分の2の補助をいただいている内容でございまして、同様にこの2つについては、補助をいただいている関係で予算を分けなければならないというふうな形でございまして、当然これが一つのイベントとして熱川温泉として定着すれば、これはもう当然一本立ちさせるというのが観光商工課の役割だというふうに思っておりますので、その辺の予算措置は次年度以降その形で考えていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、夏季対策事業の補助金の120万円については、これは御案内のとおり、

熱川観光協会が日本ライフセービング協会に委託して、海水浴客の安全確保、それからYOU湯ビーチ、それから海浜プールの遊泳の監視事業を実施しているということでございますけれども、いずれにしましても、この熱川の海岸というのは、あくまでも東伊豆町の海岸なんですね。ほかの市町の状況を見てみますと、今井浜ですとか、あるいは大浜ですとか白浜ですとか、相当な金額を出して、その夏季対策ということで遊泳の監視事業を実施しているということで、この120万円の補助の中で実は400万以上の出しが出ているという状況の中で、この事業については別枠で毎年載せているんですけども、その中でこの事業そのものがあくまでも厳密に言う町がやらなければならないというふうな事業だというふうな認識であります。

以上です。

○委員長（山田直志君） わかりました。今の事業の問題わかったんで、ぜひこの切れた段階では協会の中のやっぱり予算等の中で組み替え等していただいて、その中で定着するものは定着、継続するものは継続と。また、やらないものは当然見直しというのは協会内部のほうでやっていただく。今回はいずれもそういう振興協会の補助金の流れがあるということは理解できましたんで、確かに夏季対策は言われたように難しい点があるのはわかっているんですけども、ただ今後の問題からすると、なかなかあれだよ。あそこの海の家もなかなか成り立っているような状況でもないし、かといってお客さんがいないかという、そういうわけでもない、事故等のことを考えると必要だということと、ある程度地元の負担もあるということであれば、この程度の金額ということであれば、この点は了解できるかなというふうには思いました。

あとはいかがですか。

○5番（村木 脩君） こうやって見ると、毎年一緒に何も変わらないなと思っているんですけども……。

○委員長（山田直志君） 下のほうにもある、広域観光のところ。

○5番（村木 脩君） とにかく一番今問題なのは観光と住民が全く離れている。全然興味ないよ、みんな観光に対して。だから、観光というのはもう今、旅館だけかなという感じになっているんだよ。だから、そここのところがこの前の雛のとき、日曜日みそ汁やっても、普通はあそこにあれだけ通って人集めれば商店あけてくださいとか、そういう投げかけもするんだろうけれども、全くただみそ汁はみそ汁で、それ引っ張り込んでいだけの話で、だからそここのところを商工会なり何なりと話をして、雛の期間だけでも日曜日あけようとか、その間、人を集めるためにみそ汁サービスをやりますとか、そういう話ならわかるんだけど、その辺の考

え方というのはどうなのか。ただ、みそ汁を出せばいいというだけの考え方なのか。

○観光商工課観光商工係長（森田七徳君） お尋ねの件なのですが、観光商工課としても結局つるし飾りが地域経済に余りいい影響を及ぼしていないというような問題意識は持っていました、今年度については商工会と話し合っ、おみそ汁を出すところでも商工会が町内のお菓子屋さんのお菓子を持ってきて、そこで試食してもらって、おいしければその店舗を紹介したりだとか、そこで販売というようなこともしたりですとか、それとあとは今年度については一つの雛のいわれを書いた看板を商店に飾ってもらう。本当はつるしを飾っていただくのがいいんですけども、なかなか高価なもので数がそろわないということで、今年度についてはそういう方法を考えたんですが、今後については、やはり商工会も入った形で実行委員会を形成して、商店の方たちにも、先ほど村木委員がおっしゃったように、そこでおみそ汁やって人通りを少しでもつくって、そこでお店を紹介しても、行ったお店が閉まっていたんでは話にならないので、そういうことについては非常に大きな問題意識として観光商工課のほうでも捉えていますので、今年度やっとなし形として動き出していますが、来年度以降はさらに力を入れていきたいというふうに考えています。

以上です。

○5番（村木 脩君） だから、さっきの50周年のでも、ではもう1回笑福面おどりを復活させようとか、そういうものはないわけだ。昔はみんな大変でも各事業所に協力してもらったりして笑福面をやったりとか、それらが温泉場の活性化になったりしていたんだけど、今はそうではなくて、ただそのお祭りによって、旅館のお客が呼べればいいなという考え方。だから、このところがぜひ地元の人にはその花火でサービスをすればいいという考え方になってるんだと思うので、だからその辺の考え方がもう1回、考え方のそのものが原点に帰らないと、みんなの協力が得られなくなると。それが観光立町、観光立町と言っていると、やっぱりおもしろくないという人たちも結構出てくるんだよ。

だから、俺なんかはこうやって1次産業が盛況ではないと、観光課というのは1次産業とともに伸びていくものだと思っている。だから、その辺の上手なつなぎをしていかないと、観光そのものが衰退していくんじゃないか。

今、城の崎だとか松江だとか向こうのほうもみんなが知恵出して、ともかくまちづくりのどっちかと言ったら協力者側だよな。お客を呼ぶんだから、そのお客も外へ出そうというような考え方でやっているんだろうけれども、だからそういうもとの違っちゃうと、ただ祭りだけの単発型の祭りになっていくという。それに対して課長さんの御意見。

○観光商工課長（梅原裕一君） 笑福面についての考え方、私も村木委員が現役のころ、本当に各事業所、銀行も含めて、バイオパーク、ゴルフ場、農協、全ての東伊豆町にある事業所がみんな協力をして、それでそこに参加することによって1つのコミュニティーみたいな、楽しみみたいなものがあった、相当の人数の方々がまちへ出て踊ったというふうな記憶があって、私もそれを再現したいというふうに、そういう思いは持っておりましたけれども、今の雇用状況というか、現下の状況を見ると、役場も相当の職員が減っているということと、それから各金融機関あるいは農協においても、ほとんど臨時の職員がかなり窓口にいるということ、それからゴルフ場においても、かなり人が削られて、そういったいろいろなイベントに参加する余裕というものが本当に厳しいのかなというのが現場の声です。

いずれにしても、それはそれで、やはりまちづくりの視点から考えたら、観光立町である以上、できるだけ多くの方がそういったものに参加をしていただく、それからそこがまたおもてなしに通じることでもあるというふうに考え、今でもそういう考えを持っておりますけれども、なかなかそういう状況にあって、イベントを町民で盛り上げていくというのは本当に難しい環境にあるのかなということで、それが本当に数年前から、先ほど来もそういうどんつくの御神体のお話もありましたけれども、笑福面そのものがやっぱり祭りに町民が踊って、それでお客さんも一緒に参加するようなその輪の中に入っていきような形が本当は好ましいのかなというふうに思っておりますけれども、現実問題として非常に難しいのかなというふうには思っています。

ただ、それはそれで、やっぱり何らかの形で盛り上げていかなければならないということで、先ほどその係長のほうも話をしましたけれども、雛のつるしについても毎年お客さん減っている中で、どうやって楽しくこの町中を歩き、町歩きができる、そういう環境にしていくかというのは、やっぱり稲取の旅館組合だけのイベントではなくて、1次産業、2次産業、3次産業、全部の産業の方が何らかの形でかかわるような実行委員会をつくって、そういう形に持っていく方法が一番いいのかなというふうな形を考えておりますので、今回のアンケートをとった中でも、熱川のほうから相当お客さんが流れてきているんですね。ですから、稲取だけのイベントではなくて、当然熱川のほうも、この雛のつるしに協力していくというふうな形を今回のアンケートをとった中で、これも示して、そういう形を観光課としては啓蒙していきたいなというふうに考えております。

○5番（村木 脩君） お客さん参加型のしょうふく面にしてやればいい、逆に。あのタオルも結構人気があったタオルで、あれを土産に持って帰るとか、またそれ狙って、今老人会その

ものも減ってきたんだけど、そういうものが一つの参加型の祭りにしてあげると、先へ伸びていくのではないかという気がする。

そういうまた趣味の人、今何とかゴルフなんていっても、あれらでも今全国では1,000カ所ぐらいのあれで今はやっているし、そういう団体もあわせて呼べるようなそういう施設もあればいいんだけど、ないよな。グラウンドゴルフとか何かよくやっているでしょう。あれらが今大ブームらしいよ。結構若い50代の人らだとか60代の人らに結構はやっているらしくて。だから、そういうもうともかく合わせわざでいかないと、何かの1つのイベントだけで観光客つなぎとめようというのは難しい時代に入ってきているんだと思うんだ。だから、いろいろな複合わざを使ってやっていかないと、一発でどん、2日で50周年でどんと言ったって、器は決まっているんだからさ。その辺を今後も努力していただきたいと思います。

○委員長（山田直志君） いいですか、聞いているだけで。イベントはイベントだから難しいよな、それは。

○8番（森田禮治君） 何の計画とやってやっても、商工会にしろ観光協会にしろ、初めはやるけれども、あとは役場の職員に任せ切りだよ。あれではどうしようもないよ。役場の職員が骨折れるだけだよ。だから、こういう予算だけ取って何をやるんだかわからないということだ。商工会が何もやりはしない、観光協会何もやらないで予算だけ取る。職員は容易でない。

○委員長（山田直志君） ちょっとその辺。

○8番（森田禮治君） いいよ、答えないでいいよ。

○委員長（山田直志君） せっかくいいこと、たまに言ったんだから。

○5番（村木 脩君） 131ページの鉄道施設の老朽化対策というのはどこの話なるのかな、83万なんだけど。

○観光商工課長（梅原裕一君） 131ページの鉄道の老朽化の対策事業補助金83万円、これにつきましては第三セクターへの補助ということで、谷津トンネルの補強工事2億5,000万円、これ事業主が伊豆急行ですけれども、これについて事業実施に当たりまして、伊豆急沿線の2市2町、伊東市、下田市、それから東伊豆町、河津町と伊豆急行で第三セクター、伊豆東海岸鉄道整備株式会社を設立いたしまして、国と伊豆急行、4市町と静岡県を加えた各団体が負担割合に基づき、第三セクターに対して補助をするものです。

○5番（村木 脩君） これは今後も続くのか。いつまでやるの。

○観光商工課長（梅原裕一君） 平成23年3月までだったものが、延長して平成30年までになりました。

○委員長（山田直志君） 谷津トンネル以外の箇所もやっていくのか。

○観光商工課長（梅原裕一君） それ以外の場所も含めて、平成30年まで延長されました。

○委員長（山田直志君） 129ページにある伊豆半島ジオパーク推進協議会負担金325万円と、東伊豆町・河津町観光交流推進協議会負担金100万円、それと伊豆観光推進協議会南部エリアDMO負担金160万円の説明をお願いします。

○観光商工課長（梅原裕一君） ジオパーク負担金につきましては、伊豆市に建設予定の中央拠点施設建設費及び世界ジオパークへの加盟記念事業等に対する負担金です。

東伊豆町・河津町観光交流推進協議会負担金につきましては、河津町との合同で、観光プロモーションやキャンペーンを実施する事業費に対する負担金です。

それから、南部エリアDMO負担金については、県が推進する事業で、下田市1市と賀茂郡5町が連携して着地型観光商品を開発するため事業費に充てます。自治体の枠を越えて行政や観光関係者、観光業者等が共同で旅行商品を販売します。事業費は2,000万円で、そのうち2分の1を県が負担し、残りの2分の1を各市町が負担します。

○委員長（山田直志君） ……。

○観光商工課長（梅原裕一君） ……観光協会の役割を見直すいい機会だと思います。

○委員長（山田直志君） ……観光商工課も町の観光協会に補助金を出す立場として、効果が上がっているかどうか検証……。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって6款商工費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時00分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、質疑の対象を8款消防費とします。

質疑ありませんか。

○消防本部消防長兼消防署長（久我谷 精君） 発言の訂正をお願いします。昨日報告した消防団の退職人員の人数ですが、11名ではなくて12名です。

○11番（山本鉄太郎君） 消防学校の入校者は何人を予定しているか。

○消防本部消防長兼消防署長（久我谷 精君） 県消防学校の教育科へ6名、救急救命士資格取得のため1名を救急救命東京研修所へ入所させる予定です。

○11番（山本鉄太郎君） 消防広域化後の組織体制も考えて、計画的な教育をしているか。

○消防本部消防長兼消防署長（久我谷 精君） 広域化すると2交代から3交代勤務制になるが、消防隊員及び救急救命士の配置人員に問題はない。

○3番（飯田桂司君） 151ページの非常備消防事業の訓練報酬の関連で、賀茂支部の消防大会が27年度にあると思うがその概要、それと、賀茂支部の消防大会と県の大会、全国の大会の実施年度がずれているが、これについて消防団から改善要望は上がっていないか。

○消防本部消防長兼消防署長（久我谷 精君） 要望を受けて、現在、実施年度を統一すること検討されています。

○5番（村木 脩君） 157ページ、13節の奈良本地区避難地整備工事監理業務委託料の委託業者はどこか。それと15節の避難地整備工事の内容は。

○総務課参事（竹内 茂君） 委託先ですが、大東館旧熱川ロイヤルホテルの解体撤去につきましては、鳥澤一級建築設計事務所。公園整備については西森事務所です。

整備工事の内容ですが、旧ロイヤルの建物を取り壊し、現場処理で埋め戻し、足りない部分は土を入れて跡地に公園を整備します。

○5番（村木 脩君） 公園内に建物は建てないのか。

○総務課参事（竹内 茂君） 当初の計画では建物の建設を計画していましたが、軟弱地盤で建設にコストがかかることや、隣接地のセタスロイヤルとの排水路用地の問題もあり、動向を見えています。

○5番（村木 脩君） 土地の位置関係は。

○総務課参事（竹内 茂君） 海側がセタスロイヤルの土地です。

○5番（村木 脩君） 今回の設計に工学院大学はかかわっているのか。

○総務課参事（竹内 茂君） 工学院は直接かかわっていません。西森氏は工学院の教授ですが、西森氏個人と契約をしている。

○5番（村木 脩君） 鳥澤一級建築設計事務所では公営整備の設計ができないと思われるが、委託内容は。また、西森事務所の入札指名参加等の手続はされているのか。

○総務課参事（竹内 茂君） 指名競争入札において、鳥澤一級建築設計事務所が落札し、公園設計ができないということだったので、熱川地区の活性化にかかわっていた西森事務所が下請となり、設計を行った。

本年度、西森事務所において設計の見直しを行っている。指名参加の登録はされている。

○5番（村木 脩君） 鳥澤設計で設計はできるのか。

○総務課参事（竹内 茂君） ……。

○8番（森田禮治君） ロイヤルホテルを壊して現場に埋める許可はとれているのか。

○総務課参事（竹内 茂君） 現場処理で進めているが、整備に係る許可については、建設産業課より説明を。

○8番（森田禮治君） 県とか許可はおりにしているのか。

○総務課参事（竹内 茂君） 建設産業課との話し合いで……。

○建設産業課技監（高村由喜彦君） アスベストの処理は……。現場外への処分は、コスト削減等を考え現場処理として進め、アスベストについては、場外へ基準にのっとり、処分する計画です。

○3番（飯田桂司君） 157ページに緊急地震・津波対策交付金返還金1億2,683万円があるけれども、この内容は。

○総務課参事（竹内 茂君） 平成25年度に県から地震津波対策交付金として一括交付を受けて基金に積み立てました。当初の計画では、北川と片瀬地区の防災センター整備事業費に充当する予定でしたが、後になって国庫補助事業については、交付金の充当はできないとの県からの指摘があり、活用できなくなりました。平成27年度が事業の最終年度になっており、使い切れずに余った交付金を県へ返還する内容です。

○委員長（山田直志君） ただ県に返すというのはどうか。救命艇の購入など他に活用できるものはないか。

○総務課参事（竹内 茂君） 救命艇の購入の話も、課内で検討したが、時期尚早と判断した。

県は津波避難タワーの整備など津波対策事業の範囲以内の活用を考えており、市町が考えた津波対策に柔軟に活用できない。結果として使い勝手が悪い交付金であった。

○委員長（山田直志君） 議会でも、津波避難タワーの整備ではなく、救命艇ならば五、六百万円で購入できるので、津波被害が想定されている東町などで活用されればよいのではとの話もあるが。

○総務課参事（竹内 茂君） 救命艇は、ふだん屋外に置かれるが、劣化……。

○委員長（山田直志君） 避難タワーは、……。

○総務課参事（竹内 茂君） 救命艇の配置、運用、管理など検討する必要がある。本交付金事業については、平成27年度に終了となるが、他市町からも継続を希望している話も聞いているが、県の方針はまだ決まっていない。

○8番（森田禮治君） 町も議会と同じ考えであったのか。

○総務課参事（竹内 茂君） 救命艇に関しては、課内で検討した経緯があるが、津波タワーについては、用地の問題や、数十年ごとに塗装をし直すなど、経費がかかる。また、平時の維持管理、転落、落下等の問題もある。

○委員長（山田直志君） 155ページの行政無線保守管理委託料229万円の内容は。

○総務課参事（竹内 茂君） 移動系無線の保守管理委託を年1回実施しているのと、その他統制台、浅間山中継局等の各装置の点検業務である。

○委員長（山田直志君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって8款消防費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時32分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、質疑の対象を9款教育費とします。

質疑ございませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 総務課長に聞きたいんだけど、この予算を立てるに当たって、ちょっとおかしいことを発見しちゃったんだよな。稲取小学校、熱川小学校、大川小学校、それぞれこの間、要するに補正を光熱水費上げたよな。そうすると、今年の当初予算の金額はそれにプラスしたのが要するに入っていないんだな。打ち切ったの、出てきたの、打ち切ったの。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 実は、小学校、中学校、夏場に天井の崩落の絡みがあるものですから、それで電気とか、その辺のものはその間できないということで、ちょっと下げ

て一応予算計上を図ったものですから。

○11番（山本鉄太郎君） 夏休みにやるんだな、どうせ。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 夏休みに全部できないですよ。それと、あと夏休みでも体育館なんかの使用が、2カ月間まるまる各体育館が使えなくなるんですよ。夜よくバレーとかバスケットとか使う、貸し出す部分が使えなくなるもので、その辺の光熱水費を多少減額してございます。

○11番（山本鉄太郎君） ちょうど補正の金額にぴったり合うんだよな、補正予算が30万ぐらい、各小学校足すと。あとほかもそうでないかなと思うんだけども、そういう予算の作り方かなと思って、ちょっとあなたに聞いたでした。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 一応体育館の工事のほうについては、小学校2カ所、中学校2カ所で約5カ月ぐらいの工期を見ております。したがって、総務課長からお話がありましたとおり、その間の学校の子供らの使用、さらには夜間の社会体育としての貸し出しの使用が5カ月間ぐらいちょっとできなくなるものですから、そこら辺もあります。

以上です。

○11番（山本鉄太郎君） そういう観点から、前年度と同じような数字が出たという解釈ですね。どうだかな。ちょうど30万だよ。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○5番（村木 脩君） スーパー食育事業というのは教えてもらえる。何がスーパーだかわからない。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 文科省のほうで昨年から始まりました事業で、食育を通して例えば何かできないかというようなことで、うちの町は食を通してスポーツ的なものが体力が上がるのかとか、あるいは県のほうで幼・小・中・高、あと地元と食育を通していろいろ活動していることが珍しいというようなことで採択された内容になっています。

一応、事業内容も幼・小・中・高、地元との絡みとか、あとはスポーツ、要するに食育を通してスポーツの向上が図れるか、スポーツ能力の向上が図られるかどうかというものも検証するという内容になってございます。

○5番（村木 脩君） 講師謝礼が高いんだけども。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 講師謝礼につきましては……。

○5番（村木 脩君） 回数が多いのか。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 142万円の内訳ですが、高校が助産師とか漁協女性部の

方たちが2人の方が4回で1万円、これが8万円ですね。あとそういうような1回1万円という方がかなりありまして……

○5番(村木 脩君) 回数が多いということ。

○総務課長兼防災監(鈴木利昌君) そうですね、高い方は1人1回25万円という方がいらっしゃいまして、その方が竹下和男先生という昨年も子供たちがお弁当をつくるというような形の内容の講演をうちの町でしていると思うんですが、その先生が1回25万円で、あとは公認スポーツ栄養士のこばたてるみ先生という方が、テレビに出るような方なんです、この方が1回3万円というのが2回ございます。

以上でございます。

○5番(村木 脩君) 167ページの15-01というのがあるんだけど、屋内運動場屋根軒裏補修工事って。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) 15-01屋内運動場屋根軒裏補修工事ということで、熱川小学校の体育館のとよの部分、軒裏の部分につきまして、少し腐食が進んでおりますので、この際、危険箇所につきまして、今年度補修工事を実施させていただきたいということで計上させていただいた内容になります。

○5番(村木 脩君) これは天井落下のときに、そこに紛れ込ませないの。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) 体育館の内部と外部ということで一応発注を工夫した中で、経費を抑えた中で契約できるように、ちょっと工夫して研究していきたいと考えておりますので、御理解願います。

○5番(村木 脩君) 一緒にやったほうが安いでしょ。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長(村木善幸君) そのように一応、今同じ時期に発注できるような形で研究したいと思いますので、よろしく願います。

○委員長(山田直志君) ほかは。

○11番(山本鉄太郎君) 191ページの19節だから負担金補助及び交付金は51万、青少年育成地域運動事業補助金、例えばどういうものがあるの。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) これは稲取と熱川にございます青少年健全育成会への補助金になりますが、稲取地区では年2回の夜間のパトロールであったり、あと夏場に海岸清掃というような事業を通して子供と大人が触れ合うだとか、そういった事業を行っています。熱川地区につきましても同じく2回の夜間パトロールだとかも行いますが、熱川地区につきましては、それぞれの大川から白田までの地区で、それぞれが事業を立てて夏休みに夜、巡回指

導を行ったりだとか、あと事業としては、それぞれ何か子供会と連携した活動だとかが行われています。よろしいでしょうか。

以上です。

○11番（山本鉄太郎君） 何かこの補助金の名目だけを見ると、何かスポーツやるような名目に俺は感じたから質問したんだけど、大体育成だけではないかなとは思っていたんだけど、いいですよ。

○委員長（山田直志君） 今のやつは実際今見ていて本当にこれどうなのかなと思っている。というのは、自分もあれ来ていて明細もらっているほうなんで、実際問題ごみ袋買って、あと変な話が、みんなに弁当とお茶配って、下手すればそれに何か出るのかな。それだけにほとんど使っている、実際問題、稲取ではなくても。子供ら来てくれるからといって、弁当とお茶代がほとんどで、その辺のところは本当に何か今言っているようなこの趣旨に合っているのかなと考えると、何かちょっと、それだったら本当にその下のほうにあるような納涼集会とか、地域の中で一緒にやっているイベントや何かに、やっぱりもっと手厚くしたほうが、名目としてもお金が生きてくるのではないのかな。

今の状況でいくと、本当にごみ拾いはいいさ。いいんだけど、実際は弁当代だよ、1時間から2時間の作業の大半。大半が。そういう点で見ると、もうちょっと内容的にはもう活動の内容を見直すのか、補助金の金額を見直すのかという点も考えていかないと、何か昔はよかったのかもしれないけれども、今は割とそういう点がさらっとしているんだよね。その点はちょっと、これは2年間見てお金もらった6万円で何使っているかといったら、それしかない。それで稲取の育成会は確かに掃除は分担してやっているけれども、使われているのは弁当とお茶代だということになると、どうなのかなという気がするんだよね。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 一応、町からの補助金という形で、事業に関しては山田委員からおっしゃられるとおり、海岸清掃のみなんですけれども、稲取地区も何かしらの自主的な部分での活動というようなものもあったらというのは正直なところなんです。一応、各区長さん方が各育成会の各支部長さんという形になっておりますので、また話し合いの場だとか、ちょっと持って、そこら辺についてちょっと協議というか検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（山田直志君） 検討はあれなんで、片瀬なんかで納涼祭なんかやるとなると、本当に役員の方々大変な形で日にちもとられる、準備から1日の運営から片づけととらえてくる。その部分のやっぱり大変さ考えると、大変なことをやるということが、ある面大事なことであ

るんだけど、現実、割と今の稲取の関係というのは1時間ごみ拾いやって、弁当とお茶飲んでいた。だったら、1時間ぐらいだったら夏場やるんで、お茶の1本、スポーツドリンク1本はいいんだけど、別にそれだったら弁当までもいちいち出す必要あるのかな。ほかのやっぱり企画をちゃんとするんであれば、また当然それは考えていかなければならないと思うけれども、やっぱりその費用対効果の部分でいうと、ちょっとそれではお金の使い道としてはどうかというふうに思えるところもあるんじゃないかな、現実問題としてね。みんながやっぱり弁当を出すために、親子で参加するという企画ではやっぱりないと思うんだよね。本当にその青少年の育成という意味で何かやるんだったら、それこそ納涼祭であったり、ラジオ体操みんなでやろうよとか、そういうことだったら、やっぱりそれはそれに多少の経費が出て、それは意味があると思うんだけど、今のちょっと内容だと、1日ちょっと意味がないんで、本当にぜひ検討してください。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 今おっしゃられた内容について、また各支部長さん方とちょっと話をする機会がくれたらなというふうに思います。協議させていただきます。

○3番（飯田桂司君） 私、193ページのちょっと携わっている関係で町民文化祭の補助金が、額は大したことないですけども、減った額の5万はともかく、内容がこれほとんどがシルバー人材センター、会場の設営をするお金に費やしているんですよ。準備と片づけ、あとはほとんどボランティアでやっている。それで、みんな高齢化しているもので、当初みんなパネルから何から全部テーブルから出展者が並べたりしていたんですけども、みんな高齢化しちゃって、シルバー人材センターにお願いをしているところがあるんですけども、これは本当は削らないでほしかったなということを私、今この予算で上げてありますからもう。

今高校生をボランティアでいろいろな形で使って、そしてやっているもので、なるべくこれは地域のイベントとしては2日間ですけども、1,000人以上の人がそこに入る、見学をするということで、イベントとしてはいろいろな観光イベントとは違って、近隣の市町も含めて来るところがあるもので、こういうものはなるべく削らないで、活性化のために削らないで、これはお金が残っていくことではまずいんですけども、やはりこういう補助金については町の活性化のために削らないでほしいなということを言っておきます。局長の考えはいかがですか。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 町民文化祭の補助金に関しましては、確かに本年度の予算書などもいただき、年間の予算が140万というような中で、その中で設営費というものに110万円既に使われてしまうというようなのは承知しております。

しかし、補助金としてその140万の事業費に対して130万という補助率にしたら物すごい金

額になるというようなどころもあります。教育委員会としては、この事業自体は、それぞれの町民の皆さんが文化協会へ入った中でいろいろな活動をしていただいています。そういう人たちの唯一の発表の場なものですから、町民文化祭というのは非常に貴重なものだというふうには承知しております。

しかし、町の財政状況ということで、いつもお話が出されますが、そんな中で、やはり町民文化祭の会長さんとか、ちょっとお話をさせていただいて、非常に苦しい財政状況などもお話ししていただいた中で、本当わずかだったんですけども、ちょっと今回削減をさせていただいたような状況です。活動としては本当に続けていただきたいすばらしいものだというふうに教育委員会としては感じております。

以上です。

○3番（飯田桂司君） この文化祭、回を重ねておるわけですけども、近隣の市町の状況を見ますと、もう芸術祭といいまして、各部門ごとに文化は文化、舞台は舞台で、もう場所を変えて補助金等も減らす中でやっているんですけども、うちのこの町は手づくりで、みんな参加をしていく状況が多分にあるもので、なるべくそこを余り刺激しないように、シルバーの人たちが本当に一生懸命やっていく、そこへまた高校生が入って応援をしていく形ができたものですから、本当にこの関係については今回はともかく、なるべく補助金を減らさないように、ぜひお願いしたいなと思います。

以上です。答弁はいいです。

○委員長（山田直志君） 健康づくり課参事のほうも今出席をされていますので、食育の問題等またありましたら。

○5番（村木 脩君） ちょっと給食の関係なんだけれども、今生徒が減って、この給食の運営も大変だと思うんだよ。どうせ毎日やっているわけだから、幼稚園なんかを給食になんていう考えにはまだならないのか。何か前にそんな議論があったりして、先生が足りないからできないとか、そんな話になったんだけども、どうなんだろう。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） すみません、私になってからというか、前局長時代にはそういったお話が具体的にあったかどうかというのちょっと把握してないのが正直なところなんでございますが、一応私が聞いている範囲では、やはり給食というものを準備するに当たって、今の体制、幼稚園の先生方だけの体制ではちょっと無理があるというようなお話は聞いております。そんな中で、ちょっと具体的な実現というところが難しいのかなというふうに感じております。

○5番(村木 脩君) 先生の分もあれで、親の手づくりの弁当を幼稚園の間は食べさせたいとか、そんな議論で、なかなかならなかったんだけど、もう今はそういう議論にはなっていないんだ。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) 現在のところ具体的なそういったお話は出ておりません。

○5番(村木 脩君) 了解しました。

○委員長(山田直志君) 関連でいい、ちょっと。最近のちょっと俺も1回幼稚園見て思ったし、幼稚園の先生方から、そういう議論をした数年前よりも、今はるかに子供の持ってくる弁当、もうまさにチンチン弁当だと。幼稚園の先生方に言わせるとチンチン弁当だと。そんな手づくりのものなんていう話は、それはもうはるか昔の話で、全くみんな出来合いのもの、ないし冷凍のものを入れてきていて、そんな親の手づくり弁当のぬくもりなんていうものはどこにもないんじゃないかという指摘もあるわけですよ。

確かに見るとそんなものだなという部分、ないしコンビニやなんかで買ったものをそのまま入れるだけみたいな。だから、ほとんど野菜や何かがない。スーパー食育とか、片方食育幾らやったって、家庭の中でそういうもの自体が定着をしてなくなっているということはあって、だから最近幼稚園の先生たちも、かえってそのことのほうをしっかりと対応したほうがいいんじゃないかというふうに、そういう面では危惧している部分もある。

体制の問題でいうと、河津の姫宮あたりは、あの体制で給食はやっぱり出せていたというし、実際姫宮のほうへ職員交流で行ってきた方の意見を聞いても、姫宮でやれていて、全然できないこと、最初の1カ月ぐらい混乱はあっても、全く難しくないんじゃないのという意見もある。ただ、そういう点でいうと、教育委員会も実際本当に手間の問題のあると思うけれども、片方で食育ということやっているんだけど、本当に子供たちの弁当というものをよく見て、やっぱり事実から出発したほうがいいんじゃないのかな。それくらい野菜がどうのとかバランスがどうなんて、そんなレベルのものではないという状況だなと私もちょっと思ったですよ。

○教育委員会事務局長(坂田辰徳君) ただいま山田委員から御指摘があった内容につきましては、私も把握してない現状がございますので、またそういうふうなところも調査というか、ちょっと遊びに行きながら見るだとか、そういったこともしてみたいと思います。

○委員長(山田直志君) 関連で来てくれたから、スーパー食育という形の中で子供たちを巻き込んで食べ物をやる、それはそれでいいんだけど、問題はやっぱり日々の食事ということで考えると、家庭のところ、そういう事業を通じて少しでも変わっていかないといけない

と思うさ、子供たちに対してもね。だから、その点が何か子供たち集めてはやる。だけれども、実際いつも提供する、この家庭の部分のところに何か手が届いてないんじゃないか。各幼稚園、小学校、中学校、高校までやるんだけど、問題はその奥にあるところではないかなと。どう考えているんですか。

○健康づくり課参事（鈴木嘉久君） 委員おっしゃるとおり、食育の活動を幼・小・中・高という形でやってはおります。それで、各学校での実践活動、そういうものについては、ある程度データをとりながらやられていますけれども、御指摘のとおり、家庭での保護者のかかわり、その部分での事業実施が非常に手薄だというのは、これ課題として上がっておりますので、本年度もそうですけれども、その辺にもう少し重点を置いて、切り口は子供の部分からですけれども、その向こう側の家庭の部分、保護者の方にどう訴えかけていくかということ念頭に置いて、事業の組み立てをしていきたいと考えております。

○委員長（山田直志君） ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○5番（村木 脩君） 教育委員会、全体的に見ると施設いっぱい持っているから、この光熱水費が結構かかるんだよな、全部合わせると。これを今後はどのようにして減らしていくのか、LED化するとか省エネ化していかないと厳しいなという感じ。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） まだ施設全体にわたっての話ではありませんが、27年度行います屋内運動場のつり天井落下防止工事につきましては、もちろん電気の工事も入ってきます。その中で屋内運動場については全てLED化という形で考えております。

以上です。

○5番（村木 脩君） 夜間照明持っているところなんか、これらは逆に積極的に町に働きかけて、教育委員会もいかにも使っているようだけれども、やっぱり町民全般的に使っているものだから、やはりその辺は町に行って町長部局のほうで対応してもらったらどう。あそこに総務課長もいる。今言っておいたほうがいい。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） また、その辺については連携ということで、もしまた相談をさせていただきながら検討させていただきます。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○11番（山本鉄太郎君） 歳入のほうでも言ったけれども、町立体育センター施設管理事業

で光熱水費が280万とっているんだよね。それで使用料年間100万足らずなんだよな、歳入が130万ぐらいか。この矛盾というか、どういうふうに思っている。もっと近づきたい。総務課長どうだい、総務課のほうは。余りこういう矛盾は感じない。営利事業ではないから、行政は、いいと思うけれども、恐らくこれ町立の体育館というのは、よその人が使っているのではないかな、オープンに。どうだよ。

○教育委員会事務局長（坂田辰徳君） 町立体育センターについては、よその方といたしますか、町外の方も多く使用される場所は確かです。ただし、きのうの歳入のときもちょっとお話しさせていただきましたが、一応、町内者と町外者では利用料金は分けて徴収はしている状況です。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 総務課のほうといたしましては、受益者負担ということもありますので、今年度使用料、手数料につきましては、全体的に使用料、手数料の見直しを各課にお願いしてございますので、その辺は詰めていきたいと思えます。

○委員長（山田直志君） ほかによろしいですか。

○5番（村木 脩君） 小学校と中学校の準要保護は減っているの増えているの。生徒は減っているけれども、全体的に。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（村木善幸君） そうですね、年度によりまして卒業したり、収入の状況等ございますので、急激な増減はありませんが、一応増えている、問い合わせ等増えているような状況です。ちょっと細かい数字は。来年度も収入でちょっと削減させております。

○委員長（山田直志君） よろしいですか、ほかは。

（「いいよ」の声あり）

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって9款教育費の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時04分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより、質疑の対象を11款公債費から12款予備費までといたします。

質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） この公債費と償還金と逆転しているこの現象はどうなんだ。来年はもうそんな事業ないのか。来年も何か事業がある。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 現在、稲取地区の代替施設については一応、今年度の予定を来年度ということにしてありますが、その辺は今後の検討でという形にしていくか。

○5番（村木 脩君） ちょっと事業的にかなり厳しいなという財政的に3億というふうな、今年せっかく6億以上ぐらいまでできてきて、ああああと置いていけば、すぐ3億、半分以上使って。この辺の運用がまだ、やっぱりその25億と言ったさっき上の施設、これらが一番心配すべきところなんだけれども、基金なんて向こうで1億ぐらいたまっているのかな、そういう。だから、先を見ながら財政運営をしていただきたいなど。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） 現在、基金のほうも3億円ちょっとということになっておりますので、今後、交付税もどういうふうな形になるかわかりませんが、その中で十分検討した中で事業展開していきたいというふうに考えております。大変は大変だと思います。

○5番（村木 脩君） 公債費の比率だとか、そういうものは予算の枠が小さくなっちゃうと一気に数字的に上がるもので、だから公債費も制限比率なんかも数字的には安心だとは思っても、いつ何どき予算の枠が小さくなると一気に数字が上がるもので、その辺も議会の答弁のときだけ逃げ切るのではなくて、いつもしっかりあれしてもらいたい。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） その辺の実質公債比率あるいは将来の負担比率、この辺、特に気をつけて運営していきたいというふうに考えます。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。これをもって11款公債費から12款予備費までの質疑を終結します。

以上で大体歳出に対する質疑を全般は終わりますけれども、あと全体的な問題、何かありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしということで、以上で歳出に対する質疑を終結いたします。

これをもって議案第23号に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時16分

○副委員長（飯田桂司君） 休憩を閉じ、再開します。

これより議案第23号に対する討論に入ります。

討論ありませんか。

○14番（山田直志君） 反対討論を。

全体的に行政事務の見直し、いろいろなこともされているということについて評価できる点もございました。しかし、2つの点について若干、私自身は納得できない点がございます。

1つは、やっぱり敬老祝金のやり方についても見直すべき内容もあると思いますけれども、やっぱり急激な見直しというものについては、いかがなものかなという点が1点ございます。

2点目に、やっぱり稲取温泉観光協会に対する観光振興事業につきましては、その内容においても十分疑念がある内容でありまして、こういうことについてはいかがなものかなということをおっしゃるを得ないと。そもそも稲取温泉の観光イメージをぶち壊しにする可能性さえあるわけで、その点では十分な指導をしていただきたかったなということがございまして、その2点をもって、この点だけはちょっと納得できない点として反対をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（飯田桂司君） 賛成討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（飯田桂司君） では、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

（「挙手」の声あり）

○副委員長（飯田桂司君） では、賛成の方、決を採りますけれども、いかがですか。

（「賛成者挙手」の声あり）

○副委員長（飯田桂司君） 賛成多数により、本案は原案のとおり決することにいたします。

○委員長（山田直志君） 以上で議案第23号に対する審議は全て終了しました。

当委員会に付された議案に対し、委員会の総意として希望意見や要望事項がありましたら意見を附したいと思いますが、いかがでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時24分

○委員長（山田直志君） 再開します。

津波地震対策の交付金の関係、返還金の問題についての意見書等については、当局と相談をして、また皆さんにお諮りをしたいと思います。

ほかには意見を附するところはありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしということで、以上で意見等についての協議は終了いたします。

当委員会の委員長報告については皆さんに事前にお示しをしたいと思います。3月23日、午後3時から委員会を開くということで予定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） そういうことにさせていただきます。

本日はこれにて延会をいたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時25分

平成 2 7 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 7 年 3 月 2 3 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成27年3月23日（月）午後3時21分開会

出席委員（5名）

3番	飯田桂司君	5番	村木脩君
8番	森田禮治君	11番	山本鉄太郎君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

書 記 木村昌樹君

開会 午後 3時21分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告の検討についてを議題とします。

休憩中に委員長報告のほう読み合わせ等させていただきますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時52分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

委員長報告について、訂正及び追加ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

これをもって一般会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。よって、一般会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時53分